

② 苦情、トラブルに対する対処法

お客さまから、苦情やトラブルの報告があった場合は適切に対処し、同様の事例が起きないように再発防止策を立て、職員の接客研修などを徹底します。

対処法				
同種苦情の未然防止	具体的な状況確認	言い訳をしない	原因究明	迅速な処理
冷静に対応	処理の見通しを説明	必要に応じ県と協議	他施設のトラブルを参考	苦情をいただいた方へ連絡
内容・処理結果の掲示	苦情処理報告書の作成			



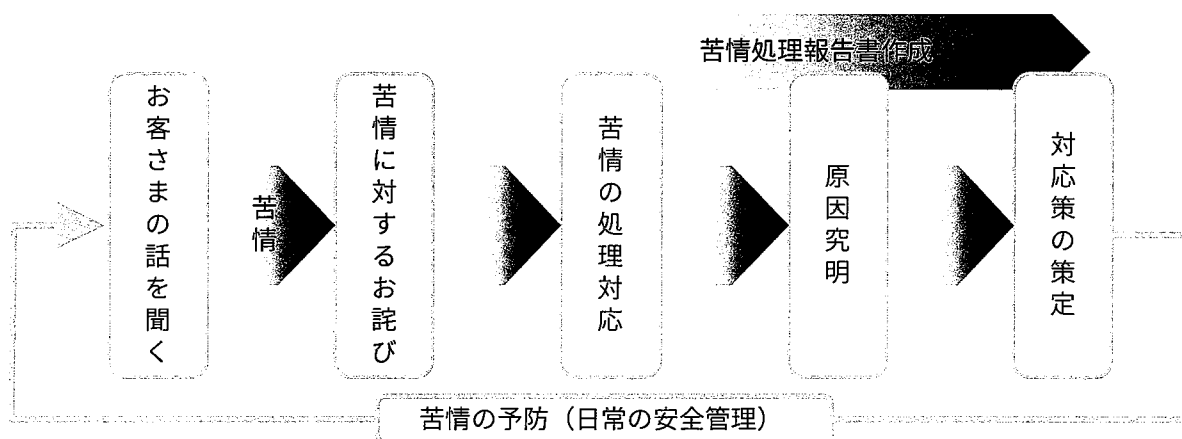
窓口での対応



目に触れる場所の整理・整頓の徹底

③ 苦情処理報告書の作成の流れ

苦情やトラブルがあった場合は、すみやかに苦情処理報告書を作成し、県および本会事務局に報告します。



6 個人情報保護等への対応

本県の個人情報保護方針にのっとり、①個人情報収集や利用及び提供②個人情報へのリスク予防並びに是正③個人情報に関する法令及びその他の規範の遵守④個人情報のルールの実施等とその継続的改善などの保護方針を定め、厳正な管理と適切な取扱いに取り組んでいきます。

(1) 個人情報の保護への対応

本会は、鳥取県個人情報保護条例（平成 11 年鳥取県条例第 3 号）第 11 条第 4 項で準用する同条第 1 項から第 3 項までの規定を遵守します。さらに、鳥取県に準じた個人情報保護規程にそって、個人情報の取得管理について具体的に定めるとともに、定期的なチェック体制を整えています。

① 個人情報の保護への対応

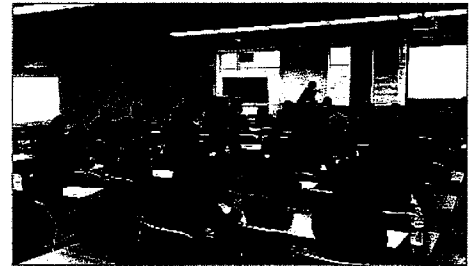
本会において別段の定めをしている場合をのぞき、管理運営上取り扱うお客さま、取引業者などの特定の個人を識別できる情報（以下「個人情報」という）の収集、利用および管理について、「鳥取県個人情報保護条例」にもとづき適切に取り扱います。

また、「組織的対策」「人的な対策」「技術的な対策」「物理的な対策」によりお客さまの大切な個人情報を厳正に管理します。

個人情報保護方針	
組織的管理	技術的管理
安全管理運営に関する組織体制の整備	アクセス者の識別と認証
データの取り扱い規定等の整備と運用	アクセス制御と権限管理
データの取り扱い状況を確認する手段の整備	外部からの不正アクセス等の防止
情報漏えい等に対する事故・違反への対処	不正ソフトウェア対策
取り扱い状況の把握と安全管理措置の評価・改善	データ送信・移送時のセキュリティ対策
人的管理	物理的管理
雇用・契約時の守秘義務契約の締結	入退館および入室管理
全職員への情報共有および周知	機器・電子媒体等の盗難防止
モラル向上施策（採用・教育・訓練など）	機器・装置などによる保護
	個人情報の削除、機器・電子媒体等の廃棄

② 個人情報保護方針

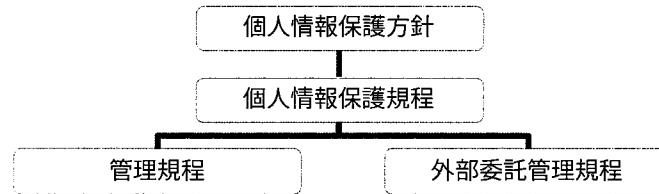
倉吉体育文化会館の管理運営において、個人情報保護に関する自主点検や常勤職員をはじめ、嘱託職員、非常勤職員を含む全職員を対象とした研修を実施します。また、マイナンバーについては、特定個人情報事務取扱担当者（作業責任者）を配置し、担当者のみ限定して取り扱います。



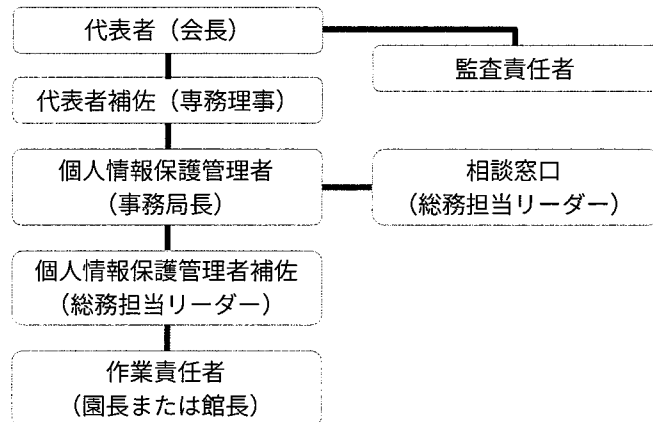
職員研修の実施

●公益財団法人鳥取県体育協会個人情報保護プログラム

○諸規程



○責任体制 (規定にそった責任体制図)



③ 個人情報保護の取り組み

倉吉体育文化会館では、個人情報保護に関する各種規定を遵守するほか、職員への研修や内部監査などによる情報の適正管理や情報漏えい防止策を徹底し、個人情報保護方針の館内掲示や各種案内、HP などへ記載することにより県民へ広く周知します。

●主な実施内容

- 1 年1回以上の内部監査、年1回の全職員研修および理解度テストの実施など
- 2 施錠可能な保管庫による盗難防止と入退館チェック表や警備委託による不正侵入と漏えい防止など
- 3 シュレッダーによる廃棄、データの適正、確実な削除など

④ 情報管理システムの体制

施設内の情報管理として、サーバーの一元化や通信の暗号化、セキュリティソフトの定期更新の義務化、パスワード設定など、あらゆる事態を想定した予見回避体制をとります。

PCの盗難に備え、PCデータの外部出力制限・管理やパスワードの認証設定を行い、PCの起動ができないような管理に取り組んでいきます。

(2) 情報の公開への対応

本会の情報公開請求に関する対応は、鳥取県情報公開条例(平成12年鳥取県条例第2号。以下「情報公開条例」という。)の規定を遵守し、倉吉体育文化会館の管理に関して保有する情報の公開に関する事務を適切におこないます。

また、情報公開条例に準じた情報公開規程を制定し(平成12年9月)、保有する情報の公開に関して必要な事項を定め、積極的に情報を公開します。

① 情報公開の取組方針

本会は、鳥取県立施設の管理運営代行者として、県民本位の開かれた県政実現のため、各種法令を遵守した適切な情報公開が必要だと考えていることから、鳥取県が示した規程に準拠し、独自の情報公開規程を作成します。

指定管理者として従事する者が職務上作成し、または取得した文書などについては、公文書として公開するものと、協会情報として非公開にするものとの明確に分けた対応を行います。

② 情報公を行うための措置

情報公開条例および本会情報公開規程にしたがった対応を遵守し、「公開の可否」「公開にかかる文書」「公開の日時と場所」「公開方法」などを決定します。また、情報公開に関する職員研修も実施します。

情報公開のための措置

情報の開示請求については、「情報公開条例」および「公益財団法人鳥取県体育協会情報公開規程」にしたがった対応をします。

県民の公文書の開示を請求する権利を十分に尊重するとともに、個人情報のみだりに公にされることのないよう最大限の配慮をし、手続きを進めます。

利用サービスの向上と安心のために、積極的に情報発信、情報の公開をおこないます。

また、問い合わせに応じてだけでなく、県民のみなさまの「利用サービスの向上」「安心」の観点から、指定管理者の裁量で公開しても支障のない内容は、日ごろから積極的にホームページなどにより情報提供を実施します。

鳥取県鳥取市鳥取

文書開示申請書

鳥取県鳥取市鳥取
〒710-0192
鳥取県鳥取市鳥取

文書開示申請書提出者(個人)の氏名(法人の場合は代表者の氏名) 〇〇〇〇

〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

文書開示申請書の提出先(個人の場合は文書開示担当者の氏名) 〇〇〇〇

〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

文書開示申請書の提出先(法人の場合は代表者の氏名) 〇〇〇〇

〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

文書開示申請書の提出先(個人)	〇〇〇〇	〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
文書開示申請書の提出先(法人)	〇〇〇〇	〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
文書開示申請書の提出先(個人)	〇〇〇〇	〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
文書開示申請書の提出先(法人)	〇〇〇〇	〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

文書開示申出書

鳥取県鳥取市鳥取

文書開示決定通知書

鳥取県鳥取市鳥取
〒710-0192
鳥取県鳥取市鳥取

文書開示決定通知書の提出先(個人の場合は文書開示担当者の氏名) 〇〇〇〇

〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

文書開示決定通知書の提出先(法人の場合は代表者の氏名) 〇〇〇〇

〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

文書開示決定通知書の提出先(個人)	〇〇〇〇	〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
文書開示決定通知書の提出先(法人)	〇〇〇〇	〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
文書開示決定通知書の提出先(個人)	〇〇〇〇	〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
文書開示決定通知書の提出先(法人)	〇〇〇〇	〒 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

文書開示決定通知書

③ 管理運営の透明性

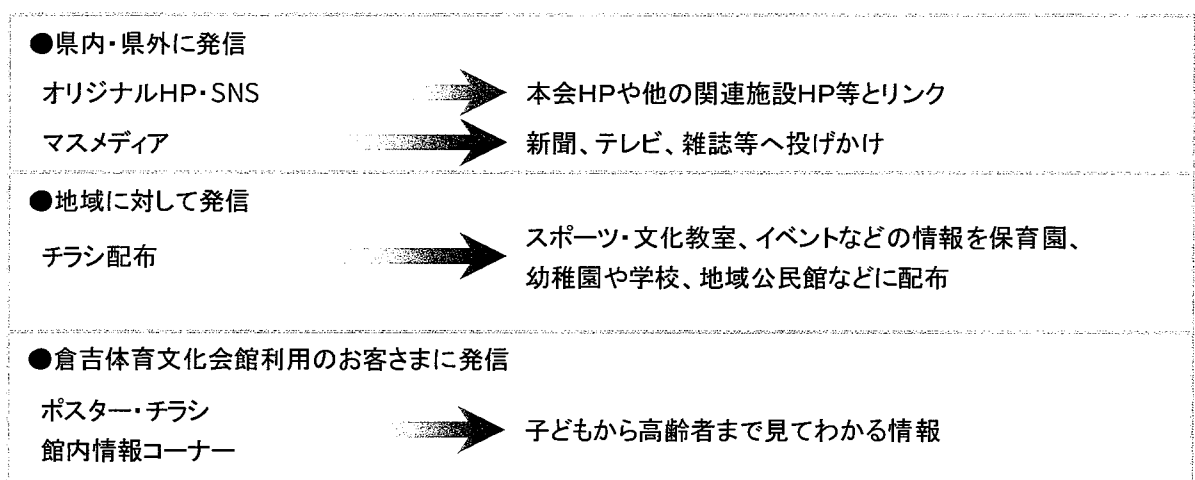
指定管理者として、県民の『知る権利』を尊重し、情報公開条例にのっとり適正な対応に取り組んでいきます。

指定管理者の運営方針および年次事業計画、事業報告に関しては、情報の公開に関する条例の趣旨にのっとり、積極的な情報提供につとめ、運営の透明性を高めます。

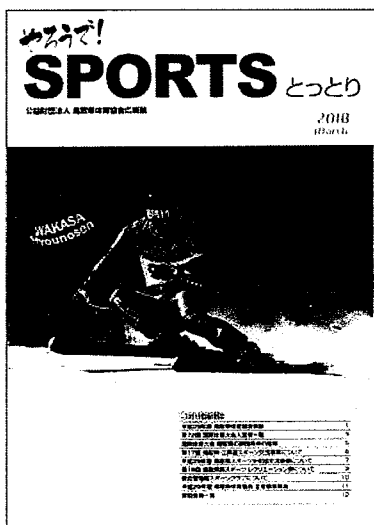
情報公開請求者から苦情の申し立てがあった場合、速やかに鳥取県と協議のうえ、公開の可否などの決定に対して速やかな対応に取り組んでいきます。

④ 効果的な広報活動 再掲

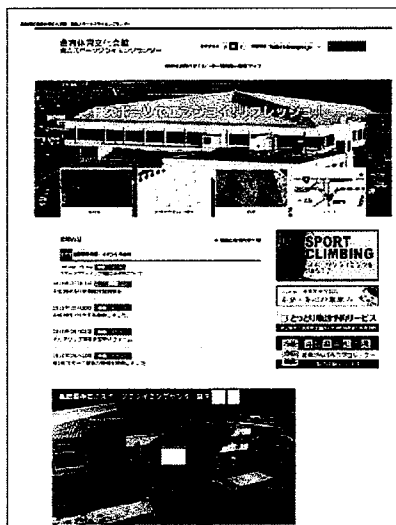
効果的な広報をおこなっていくために、わたしたちは常に県民の目線でわかりやすく、魅力的な広報活動をおこなっていきます。



広報媒体	内容	発行頻度	備考
月の記録	大会・イベント情報等	毎月	イベント時掲載
広報誌	国体関係・日韓交流・スポ少交流・スポレク等	年2回	
インターネット	SNSの活用・施設情報・イベント情報	随時更新	ウェブアクセシビリティに対応
教室参加募集	スポーツ・文化教室案内	年3回	倉吉市の小中学校等へ配布、地方紙などへ掲載
地方情報誌	イベント情報	その都度	
ポスター・パンフレット	施設情報・イベント情報	その都度	倉吉市近郊
館内情報コーナー	教室募集・イベント募集・お知らせ等	その都度	館内



協会広報誌の発行



ホームページによるリアルタイムな発信

平成28年4月

総務省
情報活用推進課長

国語 国語教育、行政機関、司法機関
ホームページ推進課 長

「みんなの公共サイト運用ガイドライン」(「詳細ツール: aiChecker」)の活用について (080)

貴課におかれましては、平素から本省の情報活用推進政策への御理解・御協力を賜りありがとうございます。

さて、インターネットが主要な情報伝達手段となった今日、国及び地方公共団体等の公的機関のホームページ等の重要度は、従来に増して高まっています。また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号。以下「障害者差別解消法」)が本年4月から施行され、ウェブアクセシビリティを含む情報アクセシビリティは「社会的障壁の除去の实现」についての必要かつ合理的の措置(障害に関する障壁の除去)と位置付けられ、早期対応が重要として計画等に推進することが求められています。

このような背景から、公的機関は、高齢者や障害者を始め、誰もが支障なくホームページ等を利用できるよう、ウェブアクセシビリティの向上に取り組む必要があります。

このウェブアクセシビリティの基準については、日本工業規格(JIS)において、JIS X 8341-3「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部:ウェブコンテンツ」(以下、「JIS X 8341-3」という。)として定められています。

当省では、JIS X 8341-3に基づきウェブアクセシビリティの向上を図るための手順書及び詳細ツールの作成・公表を行ってまいりました。

本年3月のJIS X 8341-3の改正等を踏まえ、当省では有識者や関係府等との御意見を賜りつつ、手順書を「みんなの公共サイト運用ガイドライン」として改定するとともに、「詳細ツール: aiChecker」も最新の状況等を盛り込みましたのでお送りします。

つきましては、本ガイドライン及び詳細ツールを活用しつつ、ウェブアクセシビリティの向上に計画的に取り組んで頂きますようお願いいたします。

なお、当省では、公的機関におけるウェブアクセシビリティの確保に向けた取組の状況について、今後、調査を予定しています。調査実施の際には、御協力頂きますようお願いいたします。

参考: 総務省情報政策局
「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」及び「みんなの公共サイト運用ガイドライン: 詳細ツール: aiChecker Ver.2016.04」(平成28年4月20日)
http://www.soumu.go.jp/main_content/view.html?lang=ja&menu=09_000002_000003_000000

連絡先
情報活用推進課長 情報活用推進課
国語 国語教育推進課 山本圭吾
電話 (代表)03-5527-9111(直通)03-5527-9143

総務省

「みんなの公共サイト運用ガイドライン」について

平成28年7月

総務省 情報活用推進課 情報活用推進課長

「みんなの公共サイト運用ガイドライン」(以下、「運用ガイドライン」という。))は、国及び地方公共団体等の公的機関(以下、「公的機関」という。))のホームページ等が、高齢者や障害者を含む誰もが利用しやすいものとなるように、公的機関がウェブアクセシビリティの確保・維持・向上に取り組む際の取組の支援を目的として作成された手順書で、2016年版となる本書は、2016年のJIS X 8341-3の改正に合わせて、2010年度版を改定するものです。

⑤ 情報格差への対応

倉吉体育文化会館から発信する情報を全ての方が等しくキャッチできるよう、掲載する内容や文字の大きさ、言葉づかい等に関し、子ども・高齢者・障がい者などもふくめ、誰もが理解しやすい内容・表現を徹底し、情報弱者との間に、知識・機会・貧富などの格差が生じないように取り組みます。

男性 20 人に 1 人が色弱者といわれています。また、高齢者などの視力低下の方への配慮も必要となります。「色のバリアフリー」やユニバーサルデザイン (UD) の視点にもとづいた「UD フォント」を積極的に活用し、すべての人にやさしい情報提供をおこないます。

(3) マイナンバーへの対応

平成 27 年 10 月から、住民票を有するすべての人に 1 人 1 つのマイナンバー (個人番号) が通知されています。倉吉体育文化会館では館長をマイナンバーの取扱担当者とし、個人情報保護のため、情報の流失がないように厳重に管理をしていきます。

マイナンバー制度3つの目的

- 1 公平・公正な社会の実現 (給付金などの不正受給の防止)
- 2 国民の利便性の向上 (面倒な行政手続きが簡単に)
- 3 行政の効率化 (手続きをむだなく正確に)

●個人番号取得から廃棄までのプロセスにおける法令の適用

区分	個人情報保護法	番号法該当条文
取得	<ul style="list-style-type: none"> ・利用目的の特定 (第15条) ・適正な取得 (第17条第1項) ※要配慮個人情報の取得 (第 17 条第 2 項) は、番号法により適用除外 ・利用目的の通知等 (第18条) 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号の提供の要求 (第 14 条) ・個人番号の提供の求めの制限、特定個人情報の提供制限 (第 15 条、第 19 条、第 30 条第 3 項) ・収集・保管制限 (第 20 条) ・本人確認 (第 16 条)
安全管理措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理措置 (第 20 条) ・従業者の監督 (第 21 条) ・委託先の監督 (第 22 条) 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託の取扱い (第 10 条、第 11 条) ・安全管理措置 (第 12 条)
保管	<ul style="list-style-type: none"> ・正確性の確保等 (第 19 条) ・保有個人データに関する事項の公表等 (第 27 条) 	<ul style="list-style-type: none"> 収集・保管制限 (第 20 条)
利用	<ul style="list-style-type: none"> ・利用目的による制限 (第 16 条) ※番号法による読替および適用除外あり ・利用目的の通知等 (第 18 条第 3 項) 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号の利用制限 (第 9 条、第 30 条第 3 項) ・特定個人情報ファイルの作成の制限 (第 29 条)
提供	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者提供の制限等 (第 23 条～第 26 条) ※番号法により適用除外 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号の提供の求めの制限、特定個人情報の提供制限 (第 15 条、第 19 条、第 30 条第 3 項)
開示 訂正 利用停止	<ul style="list-style-type: none"> ・開示、訂正等、利用停止等 (第 28 条～第 34 条) ※利用停止等 (第 30 条) は、番号法による読替あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者提供の停止に関する取扱い (第 30 条第 3 項)
廃棄	<ul style="list-style-type: none"> ・正確性の確保等 (第 19 条) 	<ul style="list-style-type: none"> ・収集・保管制限 (第 20 条)

※特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン (事業者編)
平成26年12月11日 (平成29年5月30日最終改正) より

7 スポーツと文化の普及振興

スポーツと文化の普及振興は、鳥取県将来ビジョンに掲げた「みんなで創ろう『活力あふれる鳥取県』や「すべての県民が豊かなスポーツ文化を享受できる鳥取県」を踏まえ、様々な年代の人々が年齢や性別、障がい等を問わずスポーツ・文化活動に参画できる環境づくりに取り組んでいきます。

(1) スポーツの普及振興の考え方

鳥取県の少子高齢化といった県民の生活を取り巻く社会の変化や、本県におけるスポーツの現状と課題などを考えると、スポーツが生涯にわたり心身ともに健全な生活を営む上で、ますますその重要性が高まってくると考えられます。

「スポーツをする」ことにより、自分自身を高めたり、交流を深めたり楽しむなど、健康づくりや生きがいづくりへと繋げることができます。

また、「スポーツを見たり聞いたりする」ことにより、感動を味わったり、勇気や希望や夢を持つことができます。

さらに、「スポーツを支える」ことにより地域等への連帯感や達成感・充実感を共に得ることができます。

県民が一体となり、誰もが生涯を通じて、いつでも、どこでも、だれとでも気軽にスポーツに親しみ、楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

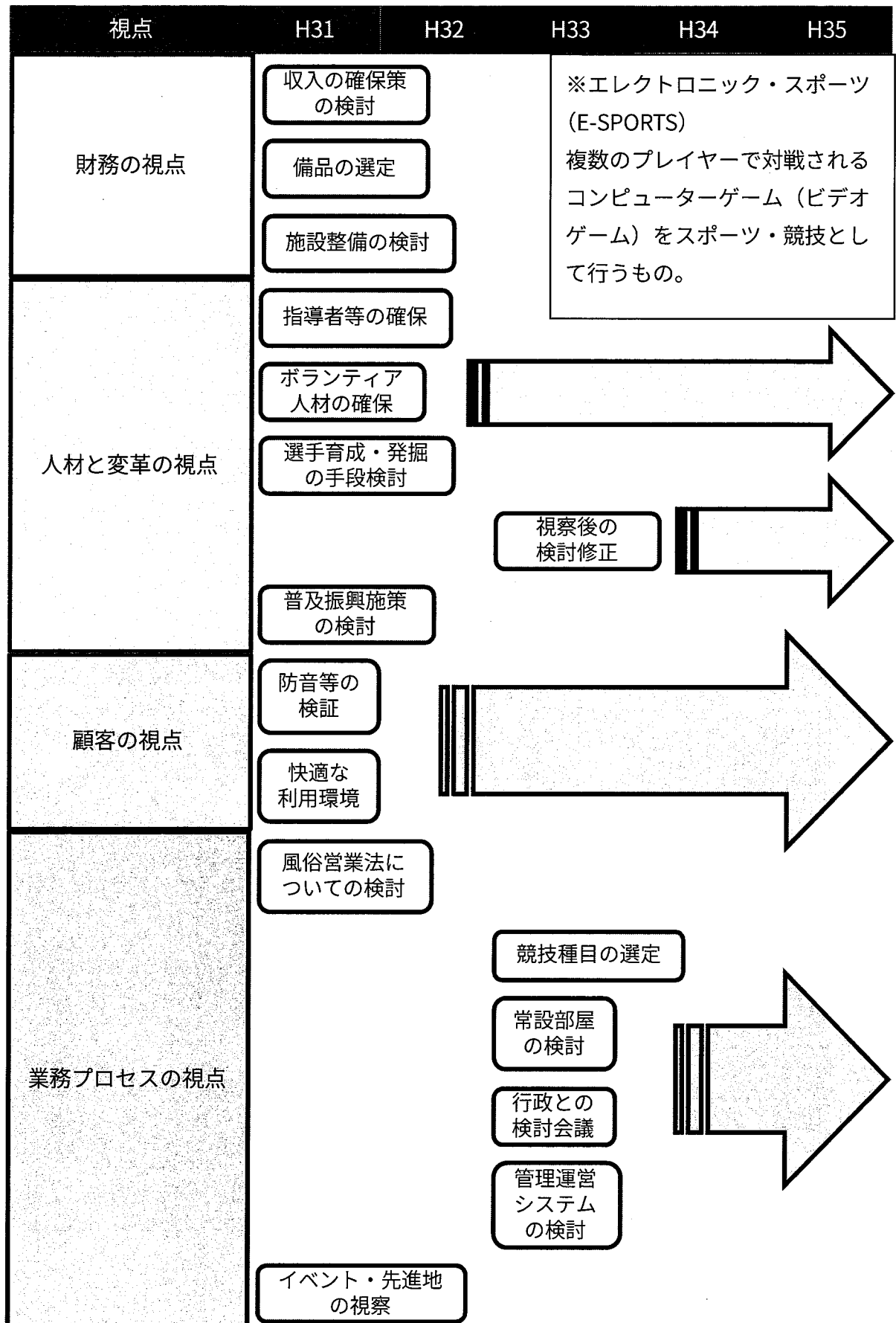
鳥取県のみならず市町村及び各種スポーツ団体並びに県民が相互に協力しながら、スポーツの普及振興を推進するような管理運営に取り組みます。



① 新たなスポーツ振興の取り組み

倉吉体育文化会館のスポーツ振興は、体育館やクライミング施設が整備され、肉体的なスポーツの振興が図られています。エレクトロニックスポーツ（以下 E-SPORTS という）は、2022 年アジア大会の正式種目として決定している種目であり、東京オリンピック・パラリンピックや経済産業省が打ち出す成長戦略“クールジャパン”においても期待されており、情報社会に生まれたスポーツとして、文化的な側面と次世代の人材育成の効果も併せ持っています。本会においても E-SPORTS の普及振興を図るため、下記のアクションプランをもとに実施について検討していきます。

エレクトロニクススポーツ普及振興アクションプラン



(2) スポーツの普及振興に係る事業

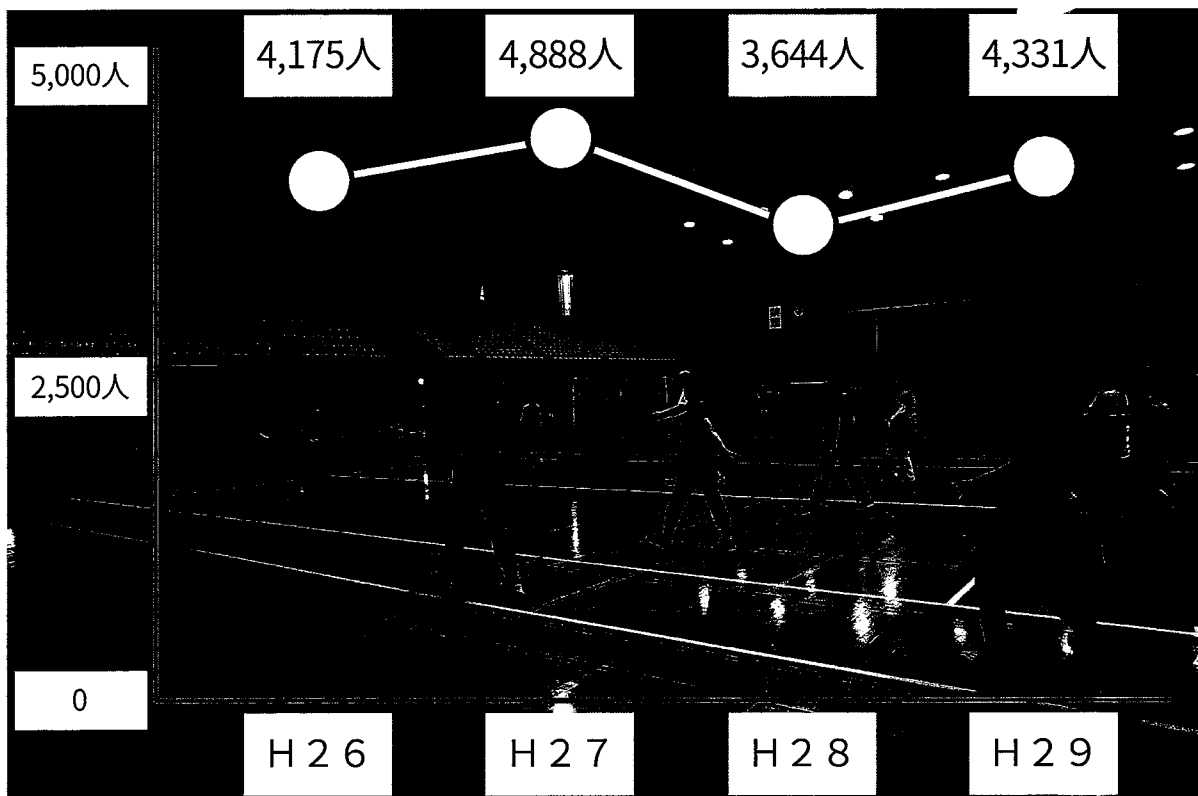
倉吉体育文化会館では、スポーツ教室、文化教室とも、低価格でどの方にも安心して参加していただける料金に設定します。

教室種類	参加区分	内容	料金
スポーツ教室	学生・一般	1回200円	5回 : 1,000円 10回 : 2,000円
	高校生	1回150円	5回 : 750円 10回 : 1,500円
	児童・中学生	1回100円	5回 : 500円 10回 : 1,000円

上記の料金設定に従い、倉吉体育文化会館では、鳥取県が推進するスポーツ振興の基本的な考え方に基づき、スポーツ教室を開催します。

倉吉体育文化会館では、平成26年度から、スポーツ教室8競技を開催しています。

○ 平成26年度からのスポーツ教室参加者の推移




① 体系的スポーツ教室事業の一覧

	学生	一般	高齢者	障がい者
健康づくり		健康増進、交流の場、生涯スポーツの推進		
テニス	健康増進、体力増進、交流の場、技術の向上、生涯スポーツの推進			
運動不足		健康増進、体力増進、生涯スポーツの推進		
ストレッチ・ジャズ		健康増進、交流の場、生涯スポーツの推進		
バドミントン	健康増進、体力増進、交流の場、技術の向上、生涯スポーツの推進			
ラージボール卓球		健康増進、交流の場、生涯スポーツの推進		
太極拳		健康増進、交流の場、生涯スポーツの推進		
クライミング	体力増進、技術の向上、交流の場、生涯スポーツの推進			
トランポリン	体力増進、技術の向上、交流の場、生涯スポーツの推進			
中部スポーツ			健康増進、交流の場、生涯スポーツの推進	
からだづくり	生涯スポーツの推進			
障がい者スポーツ			生涯スポーツの推進	
学生 5プログラム	一般・高齢者 9プログラム			障がい者 11プログラム
様々な競技の動きを取り入れ、基礎体力の向上。クライミングを活用した育成プログラムの実施。	テニス・バドミントンなど多種目の運動を実施。卓球・体力づくりを目的とした運動を実施。			知的障害や肢体不自由など障がいがある方が参加できる教室の実施。 ○中部スポーツ教室 ○障がい者スポーツ教室

② 次期指定管理期間に開催するスポーツ教室

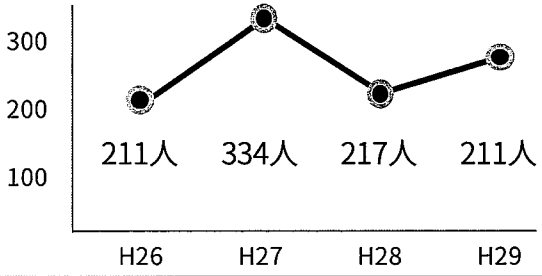
健康づくり教室



一般

高齢者

障がい者



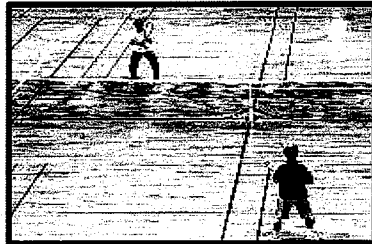
年度	参加人数
H26	211人
H27	334人
H28	217人
H29	211人

◇時間 10時～	◇定員 10名	健康維持・増進に取り組みます。 軽スポーツを中心に体を動かす楽しさを感じることができる教室です。
◇料金 1回あたり200円	◇開催日 月曜日開催	

～現状の分析～
平成25年度から平成27年度にかけて参加人数は増加傾向にある。主に60代から70代の参加者が多い。軽スポーツ中心の内容に満足度が高い。

～第4期指定管理の展望～
今後高齢化社会が進むにつれて、認知症予防、寝たきり防止、自分の足で生涯歩ける体づくりの運動を展開していきます。

テニス教室（午前）

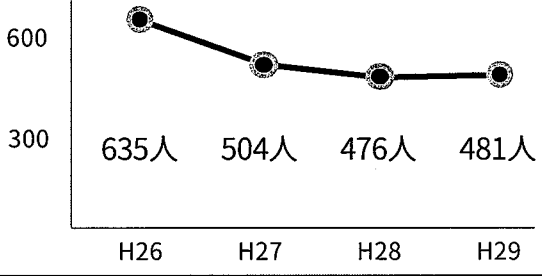


学生

一般

高齢者

障がい者



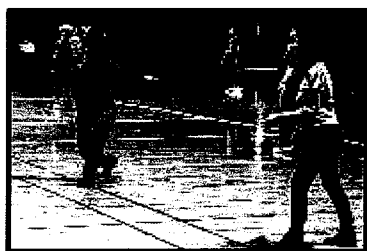
年度	参加人数
H26	635人
H27	504人
H28	476人
H29	481人

◇時間 10時～	◇定員 20名	楽しみながら身体を動かし、参加者の目標にそって技術向上を目指します。 笑顔のあふれる楽しい教室です。
◇料金 1回あたり200円	◇開催日 火曜日開催	

～現状の分析～
年度ごとの参加人数は安定している。日常的にテニスをする方が多く、テニスを通して、健康づくり・体力維持・技術向上を目的とした参加者が多い。

～第4期指定管理の展望～
健康づくり・体力維持・技術向上できる教室を継続し、広報活動を拡充することで参加者の増加を図っていきます。

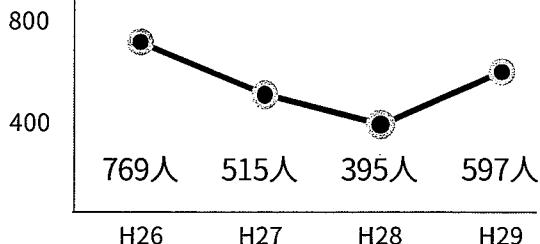
運動不足解消教室



一般

高齢者

障がい者



◇時間 10時～	◇定員 20名	健康維持・増進に加え、体力向上を目指します。軽スポーツを取り入れながら、身体づくりを楽しみます。
◇料金 1回あたり200円	◇開催日 水曜日開催	

～現状の分析～

多種目の競技とニュースポーツを行っているため、運動強度が高い。平日の午前中に行うことで、主婦層から人気があり、参加人数が安定している。

～第4期指定管理の展望～

さらなる体力の向上と体幹・筋力トレーニングを取り入れたシェイプアップを目指す運動を行い、内容の充実を図っていきます。

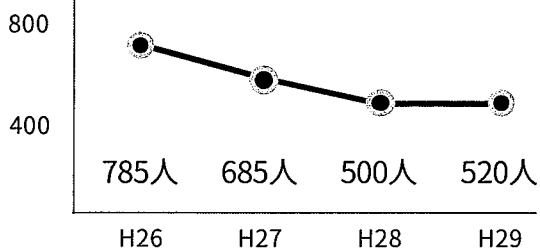
ストレッチジャズ教室



一般

高齢者

障がい者



◇時間 10時～	◇定員 20名	身体の可動域を広げて、肩こり・腰痛予防をします。リズムに合わせて、身体を楽しく動かす教室です。
◇料金 1回あたり200円	◇開催日 木曜日開催	

～現状の分析～

指導者が平成28年度から外部講師となったため、教室開催数の確保が困難となっている。年齢層の幅が広く、常連者が多い。

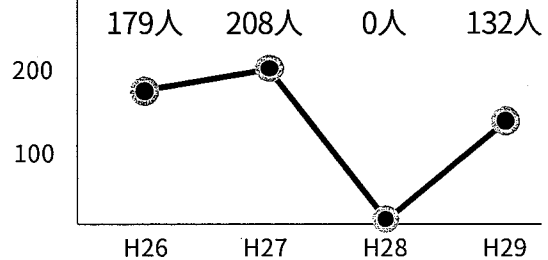
～第4期指定管理の展望～

肩こりや腰痛予防のストレッチを中心としておこない、参加者の増加を目指します。講師と内容の充実を検討し、さらなる広報活動を図っていきます。

やさしいバドミントン教室（午前）



- 学生
- 一般
- 高齢者



◇時間 10時～	◇定員 10名	ラケットの持ち方や打ち方などを知ってもらい、バドミントンを楽しみ方を感じられる教室です。
◇料金 1回あたり200円	◇開催日 木曜日開催	

～現状の分析～

平成25年度から参加人数が増加したが、28年度は指導員が確保できず開催ができなかった。29年度より再開し、参加者が増加傾向にある。

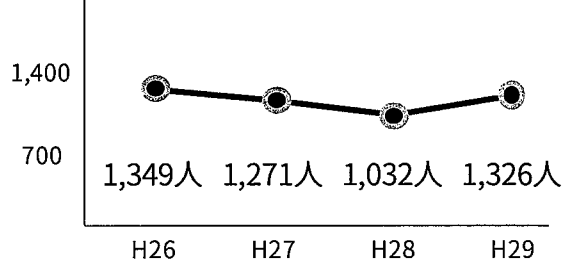
～第4期指定管理の展望～

初心者からはじめやすくなるように、基礎から学ぶことができるなど教室内容の充実を目指していきます。

ラージボール卓球教室



- 一般
- 高齢者
- 障がい者



◇時間 10時～	◇定員 30名	ラージボール卓球の技術をレベルに応じて習得でき、楽しく体を動かして気持ちいい汗をかくことができます。
◇料金 1回あたり200円	◇開催日 金曜日開催	

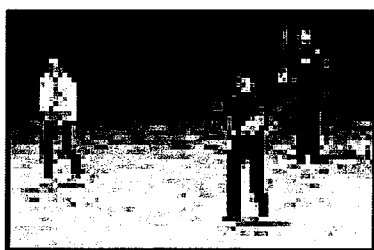
～現状の分析～

当館におけるスポーツ教室で参加者が最も多い教室です。高齢者に人気が高く、参加者に応じた指導を行っていることが好評です。

～第4期指定管理の展望～

初心者コース、ベテランコースのようにレベルの幅を広げて展開していきます。

テニス教室（夜間）

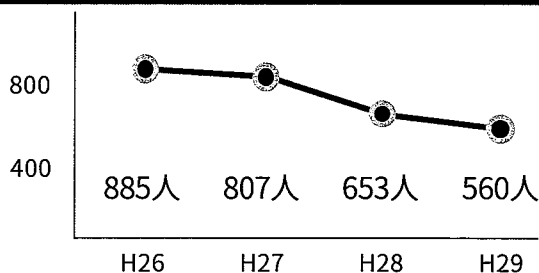


学生

一般

高齢者

障がい者

◇時間
18時30分～◇定員
20名◇料金
1回あたり200円◇開催日
月曜日開催

特に一般の方を対象に、テニスを通して心身のリフレッシュを目指します。目標に応じた技術向上を目指します。

～現状の分析～

鳥取県中部地震の影響もあり、平成28年度後期に開催できなかった。平成29年度から倉吉市テニス協会講師に依頼し、指導を行っている。

～第4期指定管理の展望～

常連者が多く、夜間テニス教室が近隣で開催されていない。倉吉市テニス協会と連携しながら、広報手法を見直し、さらなる参加者を確保していきます。

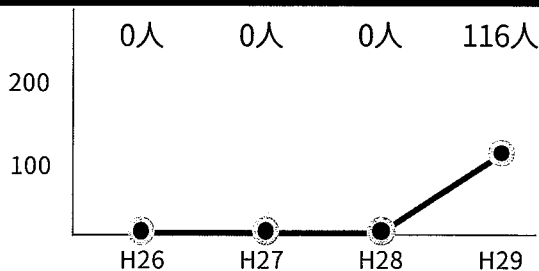
やさしいバドミントン教室（夜間）



学生

一般

高齢者

◇時間
18時30分～◇定員
10名◇料金
1回あたり200円◇開催日
金曜日開催

ラケットの持ち方や打ち方などを知ってもらい、バドミントンの楽しみ方を感じられる教室です。

～現状の分析～

小学生から高齢者まで幅広い年代が参加する教室である。難易度の高いプログラムにも、参加者と指導者が和気あいあいとした雰囲気の中、取り組んでいる。

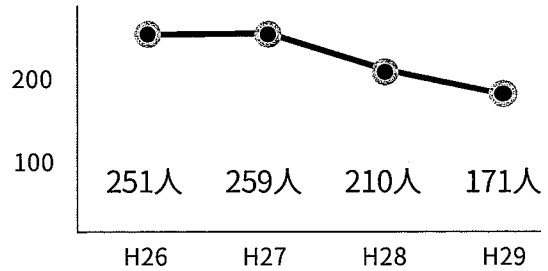
～第4期指定管理の展望～

世代間の交流が活発で、和気あいあいとした雰囲気を継続して実施し、生涯スポーツの振興と広報をさらに行うことで、参加者の増加を見込んでいます。

太極拳教室



- 一般
- 高齢者
- 障がい者



◇時間 10時～	◇定員 10名	太極拳の基本を学んで、簡単な太極拳を練功します。24式、42式、扇、剣を健康増進などを目標として行います。
◇料金 1回あたり200円	◇開催日 土曜日開催	

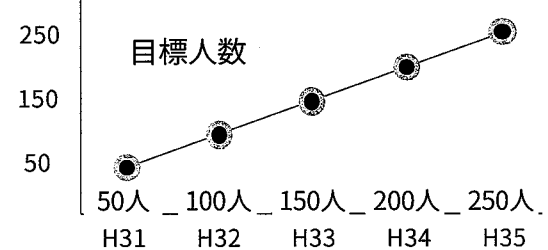
～現状の分析～
常連者が多く、高齢者の方に特に人気が高い。定期開催により、参加人数が安定している。

～第4期指定管理の展望～
開催要望もあり、今後も広報を継続しながら、人数確保できるようにしていきます。
多くの方に太極拳の理解を深めていただくため、体験会の実施も検討します。

からだづくり教室 新規教室



- 学生



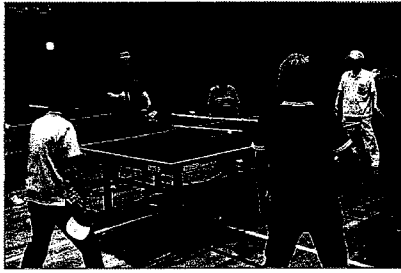
◇時間 18時30分～	◇定員 10名	幼児から小学生を対象に、体力づくりを中心にした全身運動（四肢を使った動き）を行う教室です。
◇料金 1回あたり200円	◇開催日 金曜日開催	

～現状の分析と第4期指定管理の展望～
幼児から小学生低学年層の運動機会が少ないことから、様々なからだあそびを取り入れ、スポーツの楽しさや、からだを動かすことの楽しさを感じられる教室を行っていきます。

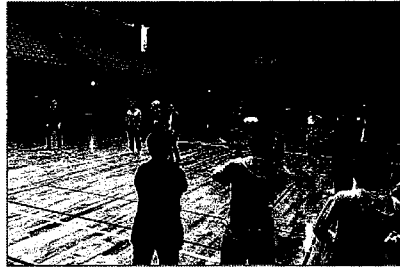
倉吉体育文化会館では、さまざまな分野のスポーツの専門知識を持った職員が指導にあたります。

各教室で参加者それぞれの目的にあった指導を行い、児童から障がい者・高齢者の方まで老若男女問わず参加しやすい教室であることを念頭に、スポーツ教室を展開します。また、本会加盟団体等と連携した教室を開催します。

強度弱	楽しく身体を動かしたい	健康づくり	月曜日	10:00~11:30
		からだづくり	金曜日	18:30~20:00
		太極拳	土曜日	10:00~11:30
健康維持・ 軽めの運動が したい		中部スポーツ	木曜日	14:00~15:30
		障がい者スポーツ	月1回	13:30~15:00
		バドミントン (午前)	木曜日	10:00~11:30
健康維持・ 体力UP したい	初心者 から 経験者 OK	運動不足解消	水曜日	10:00~11:30
		ストレッチ&ジャズ	木曜日	10:00~11:30
		テニス (午前)	火曜日	10:00~11:30
技術向上 したい		ラージボール卓球	金曜日	10:00~11:30
		テニス (夜間)	月曜日	10:00~11:30
		バドミントン (夜間)	金曜日	18:30~20:00
新種目に挑戦 したい		クライミング 小・中学生対象	火曜日	18:30~20:00
		クライミング 一般対象	木曜日	18:30~20:00
強度強	新種目に挑戦 したい (イベント)	トランポリン 小学生対象	夏休み	9:00~12:00



ラージボール卓球教室の様子



運動不足解消教室の様子

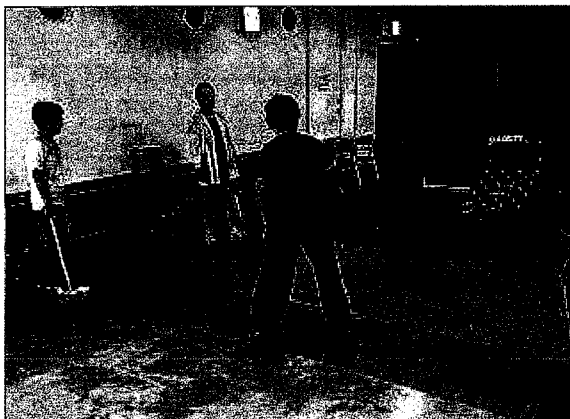


中部スポーツ教室の様子

本会主催スポーツイベント

本会主催のスポーツ大会や体育の日、県民の日にあわせてイベントを開催し、多くの県民の方に楽しんでもらえるよう企画します。

イベント名	料金
エンジョイテニスカップ（テニス大会）	
新春ラージボール卓球大会（卓球大会）	参加費 500円
倉体カップバドミントン大会	
県民の日 みんなでスポーツを （県民の日無料開放）	施設使用料 設備使用料 無料
体育の日みんなでスポーツを （ニュースポーツ体験）	無料
ファミリースポーツの日 （家族みんなでスポーツを）	無料



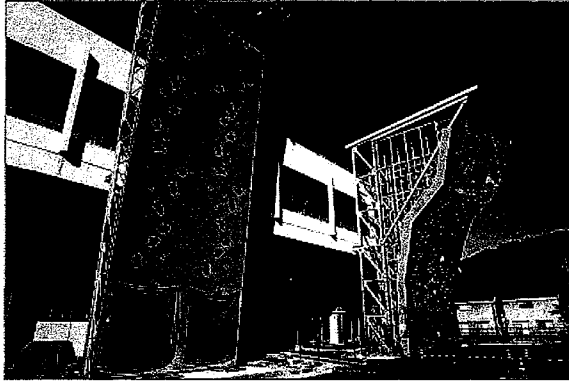
「体育の日みんなでスポーツを」の様子



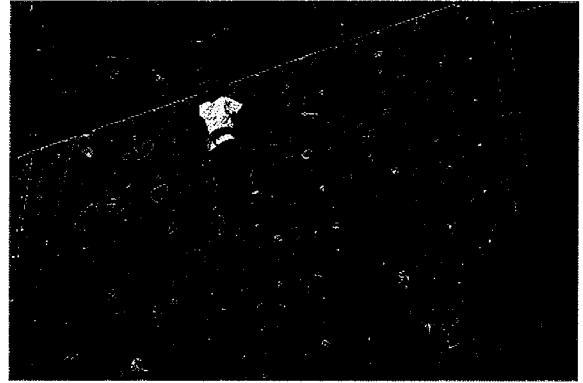
「ファミリースポーツの日」の様子

(3) スポーツクライミングの普及振興の考え方

スポーツクライミングについては、幼児から高齢者に至るまで、通常生活では得難い知力や判断力を身に着けるために、道具を使用せず「スピード」「ボルダリング」「ボルダリング」に対し、指先に込めた力で身体能力とテクニックを駆使し、素手とクライミングシューズのみで誰でも挑戦できる環境づくりに取り組んでいきます。

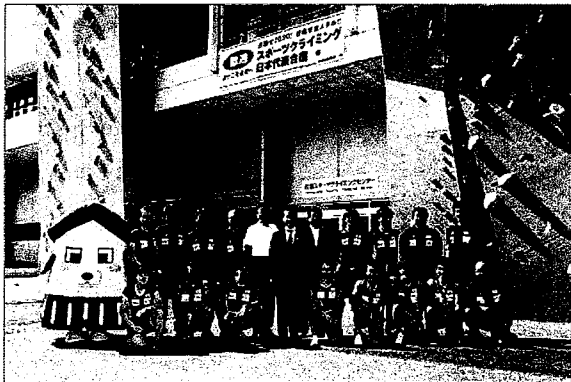


倉吉スポーツクライミングセンター外観の様子



リード壁使用の様子

また、JOC 競技別強化拠点の役割を担うため、日本代表選手の強化合宿をはじめとして、国内外選手の合宿・大会の誘致などに積極的に取り組みます。



日本代表強化合宿集合写真



日本代表強化合宿の様子

(4) スポーツクライミングの普及振興に係る事業、利用者への指導方法等

① スポーツクライミング体験会

スポーツクライミングの普及振興を目的として、鳥取県山岳・スポーツクライミング協会と連携したボルダリング競技・リード競技のスポーツクライミング体験会を実施します。

2020年に東京オリンピック・パラリンピック正式種目として実施されるスポーツクライミング競技の機運を高めるとともに、クライミングの聖地としてスポーツクライミング人口のさらなる増加を目指します。

○スポーツクライミング施設を活用した自主事業

イベント名	料金
スポーツクライミング体験会 (ボルダリング・リード体験)	無料



クライミング体験会の様子①



クライミング体験会の様子②

② スポーツクライミング教室

スポーツクライミング教室を実施することで、スポーツクライミングの普及振興と新規利用者の獲得を目指します。平成30年4月より運営している倉吉スポーツクライミングセンターの施設を活用した教室を開催します。

また、本会職員や鳥取県山岳・スポーツクライミング協会と連携した公認資格を保有した指導員を配置し、適正な指導を行います。さらに、クライミング壁のルートセット（※）についても日本山岳・スポーツクライミング協会公認ルートセッター等を保有した本会職員が、安心・安全に利用できるよう実施します。

（※ルートセット：ホールドという様々な色の突起物を、利用者の状況に応じて配置すること）


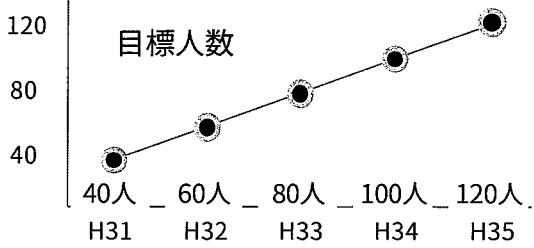


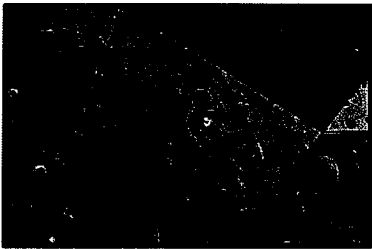
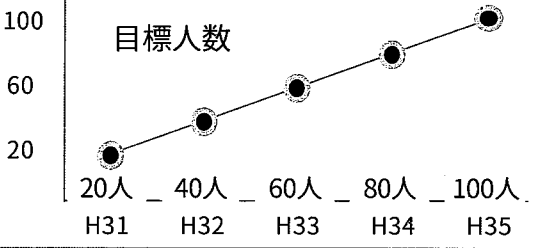
ホールドの配置状況



クライミングルート

ア 教室内容について

ボルダリング教室 (小学生・中学生)		新規教室
	学生	 <p>目標人数</p> <p>40人 _ 60人 _ 80人 _ 100人 _ 120人</p> <p>H31 H32 H33 H34 H35</p>
	障がい者	
◇時間 18時30分～	◇定員 各10名	小学生4年生以上高校生未満を対象として、スポーツクライミングの基礎技能を習得できる教室です。
◇料金 1回あたり500円	◇開催日 水曜日・木曜日開催	

ボルダリング教室 (高校生以上)		新規教室
	一般	 <p>目標人数</p> <p>20人 _ 40人 _ 60人 _ 80人 _ 100人</p> <p>H31 H32 H33 H34 H35</p>
	高年齢者	
	障がい者	高校生以上を対象として、参加者の能力に応じた指導を行い、スポーツクライミングの楽しさを感じられる教室です。
◇時間 13時30分～	◇定員 10名	
◇料金 1回500円 (学生) 1回700円 (一般)	◇開催日 金曜日開催	

イ 教室料金の設定について

教室種類	参加区分	内容	料金
ボルダリング教室	一般	1回700円	5回 : 3,500円 10回 : 7,000円
	学生	1回500円	5回 : 2,500円 10回 : 5,000円

③ スポーツクライミング大会

倉吉スポーツクライミングセンターを活用し、生涯スポーツの普及振興と競技力向上を目指し、鳥取県山岳・スポーツクライミング協会と連携し、本会主催のスポーツクライミング大会を実施します。

ア 自主事業としての大会開催

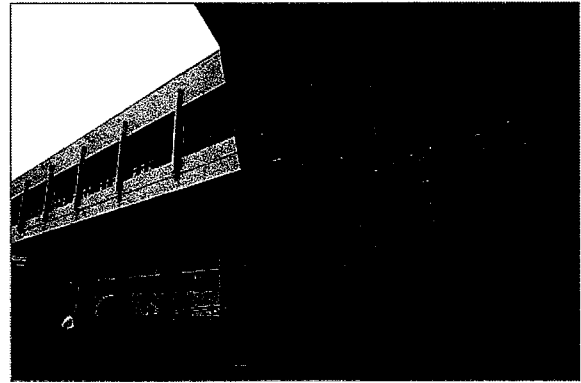
イベント名	対象
倉体スポーツクライミングカップ	クライミング 愛好家 クライミング アスリート

④ 利用者への指導方法等

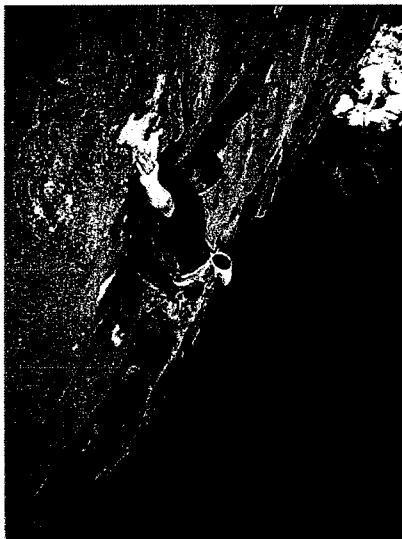
公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本山岳・スポーツクライミング協会公認資格保有者等を指導者として配置し、スポーツクライミング指導マニュアルにそって安全安心な指導を行います。



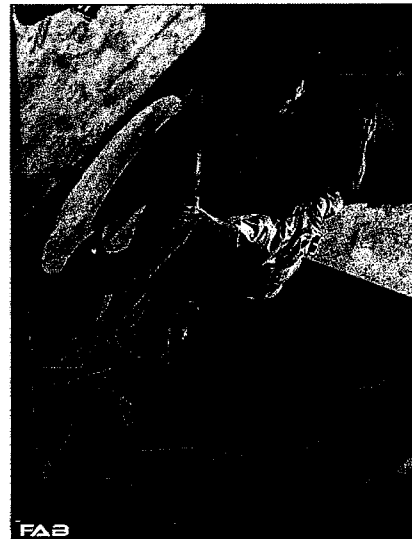
クライミング指導の様子①



クライミング指導の様子②

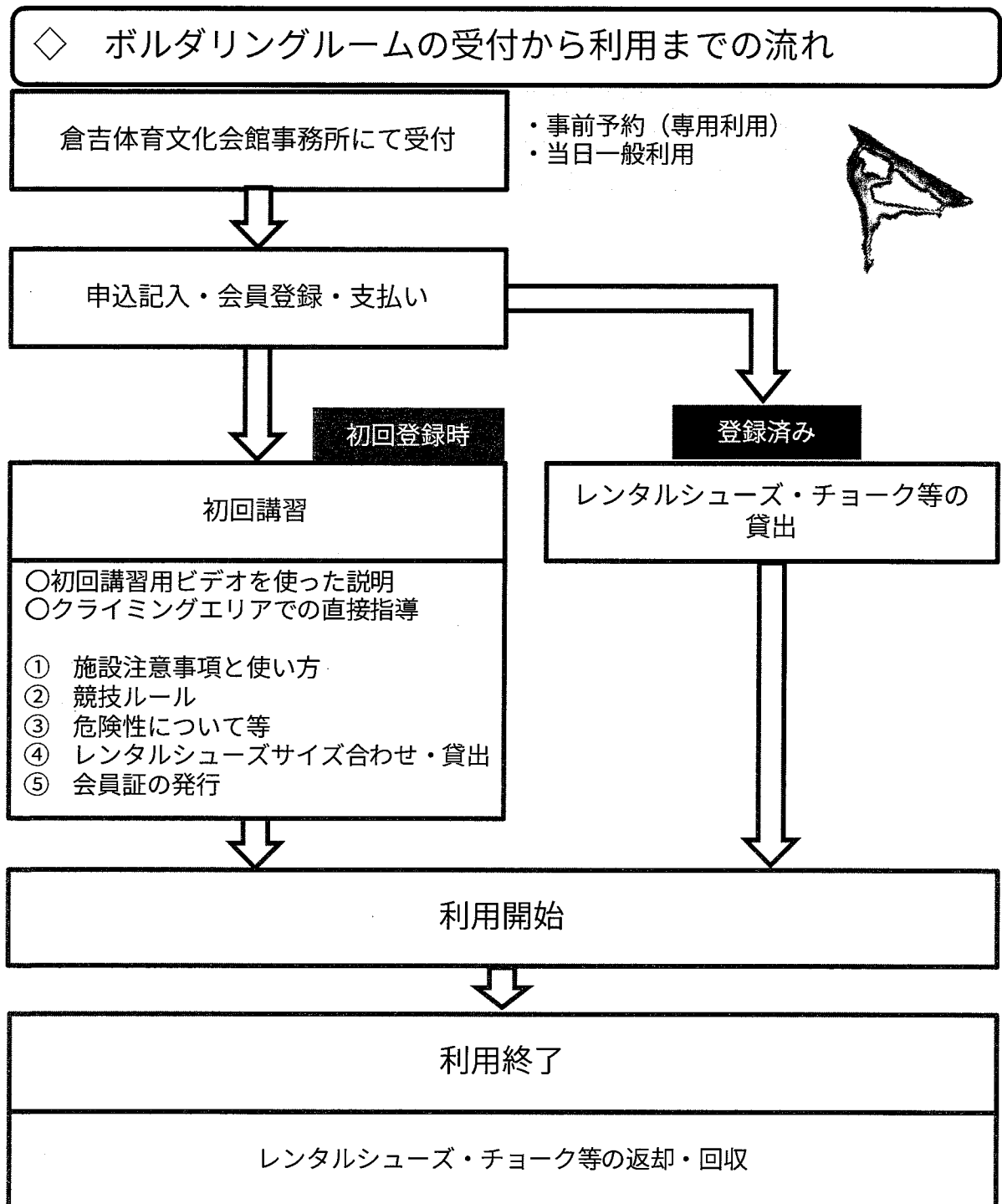


公認資格保有指導者(福田宗次郎)

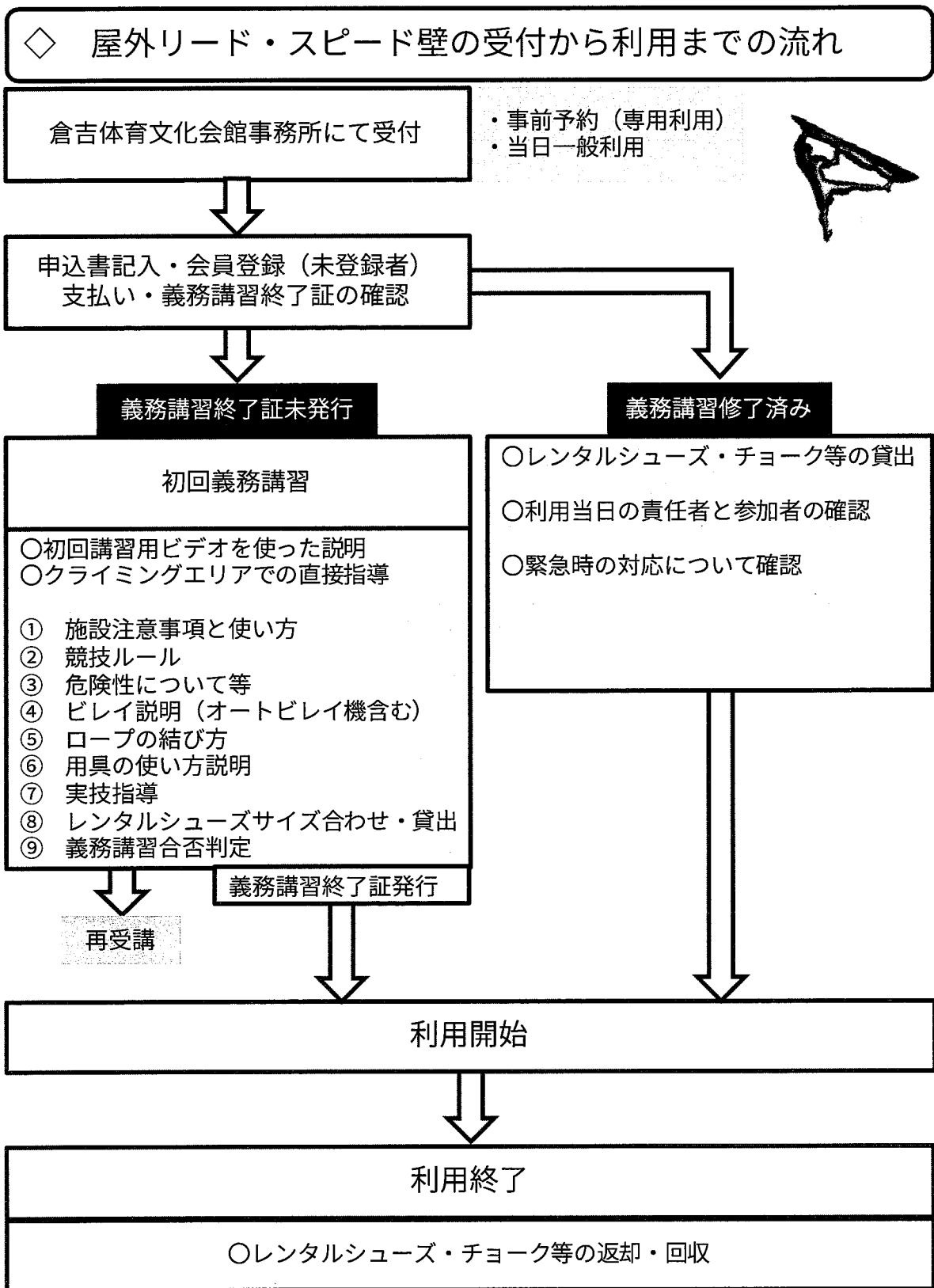


公認資格保有指導者(高田知亮)

ア ボルダリング競技



イ リード・スピード競技



(5) 文化の普及振興の考え方及び事業

文化芸術に関する各種の事業を推進することにより、県民文化の育成と振興、広く文化活動の場を提供し、自主的な活動を支援し、人と人との交流や地域の活性化を図ります。



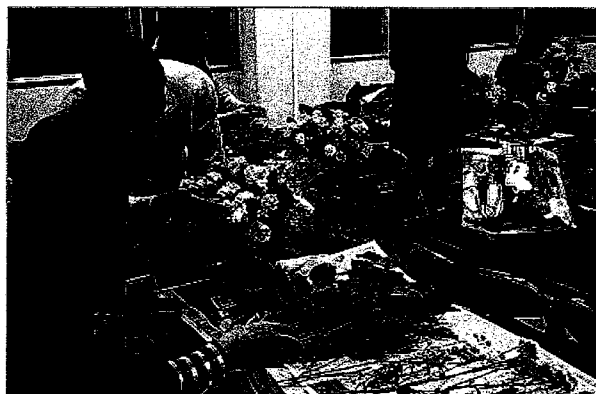
パソコン教室の様子

① 文化教室

倉吉体育文化会館では、毎月文化教室を開催していきます。次期指定管理期間では、新たな教室を加え、さらに多様な教室を開催していきます。

本会主催文化教室一覧表

種別	開催曜日	開催時間
フラワーアレンジメント	毎月第3金曜日	18:30～
グラスアート・ シルエットアート	毎月第2, 4月曜日	13:30～
パソコン	毎週火曜日(第5は除く)	13:30～
着物の着付け	毎月第2, 4金曜日	13:30～
絵手紙	毎月第1金曜日	13:30～
能楽・謡曲	毎週土曜日	18:30～
パステル和みアート	毎月第4月曜日	13:00～



フラワーアレンジメント教室の様子



着物の着付け教室の様子

作りたい	ガラスアート・ シルエットアート	13:30~1時間程度
	フラワーアレンジメント	19:00~1時間程度
	絵手紙	13:30~1時間程度
	パステル和みアート	13:00~1時間程度
覚えたい	能楽・謡曲	18:30~1時間程度
	パソコン	13:30~1時間程度
	英会話	13:30~14:30
	着物の着付け	13:30~1時間程度

初心者
から
経験者
OK

教室の参加者の方には日々の生きがいづくりや趣味の一環とし、日々の活力につながるよう、楽しい教室を展開して行きます。

通常の文化教室では時間が合わず、参加しにくい方でも1日で作品や体験ができるイベントを開催します。

文化教室参加者以外の方にも、1日で作品作りをできる夏休みの宿題もできる「夏休み文化教室」、秋に「体文祭ワークショップ」、冬に「クリスマスイベント」を開催していきます。

講師の先生や参加者の方に、文化教室で学んだ技術や作成した作品をたくさんの方に見ていただく場を作り、倉吉野の花の会の栽培技術披露、障がい者団体への職場の提供を行い、社会復帰に貢献します。



夏休み文化教室の様子

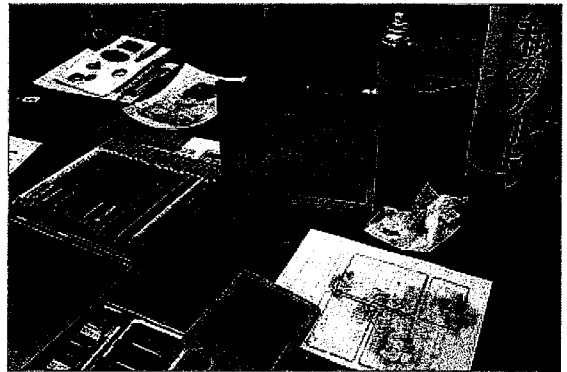
近隣の地域の住民の方に日頃の感謝の気持ちを込めて、「体文祭」を開催します。

倉吉体育文化会館主催イベント一覧

イベント	夏休み文化教室	8月開催予定
	体文祭ワークショップ	10月開催予定
	クリスマスイベント	12月開催予定



夏休み文化教室の様子①



夏休み文化教室の様子②



体文祭の様子①



体文祭の様子②



クリスマスイベントの様子①



クリスマスイベントの様子②

8 障がい者が暮らしやすい社会づくりの推進

鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例（通称：あいサポート条例、平成 29 年 9 月 1 日施行）による基本的な考え方にのっとり、「障がいを知り、共に生きる」をスローガンに、障がい者が利用しやすいサービスを提供し、障がい者が働きやすい環境を整備するとともに、県などが実施し推進するその施策に積極的に協力していきます。

(1) 障がい者が利用しやすい施設運営を実現するための取組

① 基本的な考え方

障がい者が暮らしやすい社会づくりに向けた取組は次に掲げる事項を基本とします。

●基本的な考え方

- 1 全ての県民が障がい及び障がい者に対する理解を深めること。
- 2 障がいを理由とする差別の解消を図ること。
- 3 障がい者本人が望む適切なコミュニケーション手段その他情報を取得する手段を選択することができるよう支援を充実させることにより障がい者情報アクセシビリティを保障すること。
- 4 災害時であっても障がい者が安全かつ安心な生活を営むことができるようにすること。
- 5 地域社会において、障がい者が自分らしく安心して生活することができるようにすること。

○本会が管理運営する上での基本方針【再掲】

(方針12) 障がい者が暮らしやすい社会づくりの推進 (5項目)

- | | | |
|---|----------|---|
| 1 | 拡充 | 障がい者の職場体験、実習の場として積極的な受け入れを推進します。
(障害者総合支援法) |
| 2 | 新規
拡充 | 障がい者就労施設、シルバー人材センターなどからの物品・役務の調達を積極的に行い、受注機会を確保します。(障害者優先調達推進法) |
| 3 | 新規 | 鳥取県障がい者スポーツ協会等と連携し、障がい者を対象としたスポーツ教室や交流スポーツイベントを開催します。 |
| 4 | 新規 | 職員の「あいサポート研修」、「手話研修」などを積極的に推進し、障がいを知り、理解を深めることで、安心して施設を利用いただけるようにします。 |
| 5 | 新規 | 障がい者及び高齢者（65歳以上）の就労機会の確保、拡大を図るため、直接雇用に努めます。 |

② 具体的な取組について

障がい者が利用しやすい施設運営を実現するために、倉吉体育文化会館ではさまざまな取組をおこなうことで、より利用しやすい施設にしていきます。

● 関係法令に基づく取組一覧

			
「障がい者のための国際シンボルマーク」	「耳マーク」	「ハート・プラスマーク」	「ほじょ犬マーク」
			
「身体障がい者標識」	「聴覚障がい者標識」	「盲人のための国際シンボルマーク」	「オストメイトマーク」
			
「ヘルプマーク」	「サポートマーク」	「あいサポート運動」	「みんなの声かけ運動」
			
「白杖SOSシグナル普及啓発」	「ハートフル駐車場」	「鳥取県福祉のまちづくり条例整備基準適合証」	「障がいのある方に対する心のバリアフリー」

ア 障がい者の職場体験、実習の場としての積極的な受け入れ

地域社会における共生の実現に向けて、倉吉養護学校などの職場体験や実習の受け入れを積極的に行います。

イ 障がいを知り、共に生きる社会の実現に向けた取組

まずは職員が障がいを知ることから始めます。障がい者との交流会や講習会などに積極的に参加、協力することを推進し、様々な障害があることを知ることによって、その手助けができるように努めます。

現指定管理期間にも「障がい者スポーツ指導員」の資格取得講習会、ふうせんバレー審判員などに職員を派遣しており、次期指定管理期間にも積極的な参加・協力を推進します。

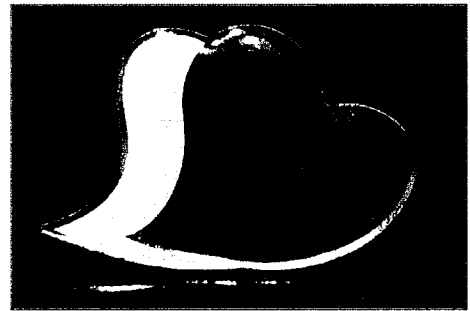


倉吉養護学校生徒の職場体験

イ あいサポート運動への積極的な取組

本会は、平成 21 年 11 月に鳥取県で始まった「あいサポート運動」を積極的に推進するため、平成 22 年 6 月 8 日に「あいサポート団体」として認定されています。

今後も倉吉体育文化会館職員に「あいサポートバッジ」の着用を義務づけ、障がいのある方に気軽に声をかけられる環境をつくるよう心がけていきます。



あいサポーターバッジ

ウ 職員をあいサポートメッセンジャーとして登録

あいサポート運動の推進役となる「あいサポートメッセンジャー」の養成研修会に職員を派遣し、あいサポートメッセンジャーとして登録します。

倉吉体育文化会館のあいサポートメッセンジャーを通じて、職場内におけるあいサポーター研修などを充実させ、障がいへのさらなる理解、お互いの人格と個性を尊重し支えあう共生社会の実現を目指します。

エ あいサポーター研修

外部へのあいサポーター研修への参加、あいサポーター研修に参加した職員を講師に職員研修を積極的に実施することにより、日常生活のなかで、障がいのある方が困っているときに少しでも手助けができるように活動していきます。

●あいサポーター宣言

- 1 わたしたちは、多様な障がいの特性を理解し、お互いが分かり合えるように努めます。
- 2 わたしたちは、日常生活で障がいのある方が困っている場面を見かけたら声をかけ、手助けを行います。
- 3 わたしたちは、あいサポートバッジを身につけ、気軽に声をかけやすい環境をつくりまします。
- 4 わたしたちは、「あいサポート」の仲間の輪を広げ、共に生きるよろこびを伝えます。

オ 啓発用ちらしを館内掲示しての啓発活動

あいサポート運動の啓発用ちらしを館内に掲示することにより、倉吉体育文化会館をご利用いただくお客さまにも広くあいサポート運動を知っていただくために、「あいサポート運動」の周知、啓発をおこないます。



あいサポート運動啓発ちらし

カ ヘルプマークの啓発

「あいサポート条例」のなかで、県民または事業者は、配慮や支援が必要であることを周囲に知らせる「ヘルプマーク（東京都が平成 24 年制度創設）」を着用している方に対して、その当事者の方の求めに応じて必要な支援等をおこなうことが定められています。

倉吉体育文化会館でも「ヘルプマーク」を見かけたら声掛けをおこなうなど、思いやりのある行動がすぐにとれるようにするため、ポスター掲示などの啓発をおこないます。



ヘルプマークの啓発

キ 鳥取県手話言語条例への取組

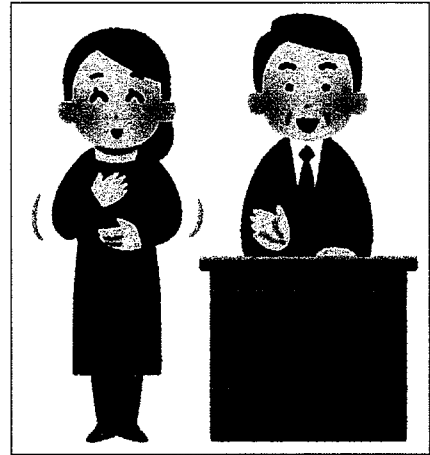
あいサポート運動発祥の地である鳥取県で、ろう者とろう者以外の者との意思疎通を活発にすることがその出発点であり、手話がろう者とろう者以外の者とのかけ橋となり、ろう者の人権が尊重され、ろう者とろう者以外の者が互いを理解し共生する社会を築くため、鳥取県手話言語条例（平成 25 年 10 月 11 日施行）が制定されました。

○手話を学ぶ機会の確保

積極的に手話を学ぶ機会を確保するため、あいサポーター研修をはじめとした「あいサポート運動」を推進します。また、外部の手話研修への参加や内部での職員研修をおこなうことで、簡単な手話のあいさつなどができるようにしていきます。

○手話通訳者の活用の研究

手話通訳者を活用することで、倉吉体育文化会館が次期指定管理期間に実施するイベントなどにろう者が参加しやすい環境を整え、ろう者とろう者以外の者が一緒に参加できる機会をつくれるよう研究します。



手話通訳者の活用研究

○スマートフォン・タブレットを活用した手話導入の研究

スマートフォンの音声認識機能や UD トークなどのアプリケーションを活用して、ろう者との意思疎通や手話会話が簡単におこなえるよう研究します。また、職員研修などに利用することにより、簡単に手話研修ができるように研究します。

ク 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの物品、役務の調達

障がい者就労施設からの物品購入を推進するため、障害者優先調達推進法の趣旨にのっとり障がい者就労施設からの物品調達を推進します。

また、社会全体における若年労働力の大幅な減少が予想されることから、地域における安定的な労働力の確保のため、高齢者労働力の活用（高齢者の雇用機会の創出）を図りシルバー人材センター等からの役務の調達を行います。

●シルバー人材センター等に役務調達する場合の一例

- 1 駐車場などの屋外清掃
- 2 除草作業
- 3 チラシ配布
- 4 賞状、式次第書き（毛筆・硬筆筆耕）



除草作業の役務調達(イメージ)



毛筆筆耕の役務調達(イメージ)

ケ 障がい者又は高齢者の就労機会の確保

障がい者又は高齢者（65歳以上）の就労機会の確保、拡大を図るために、障がい者及び高齢者の直接雇用を推進します。

○障がい者又は高齢者の直接雇用の推進

倉吉体育文化会館では現在、13名の職員のうち65歳以上の高齢者を1名雇用していることから、次期指定管理期間にも引き続き施設の管理運営に従事することを希望する場合には雇用を継続します。

また、該当の職員が雇用継続を希望しなかった場合には、障がい者や高齢者といった障がいの有無や年齢などにとらわれない雇用を行い、障がい者や高齢者の雇用確保に努めます。



65歳以上の職員

○障がい者の就労支援障がい者支援事業所が行っている

障がい者雇用に向けた就労活動支援のため、障がい者支援事業所が行っている出張販売（パン、野菜等）を受け入れ、障がい者の就労支援を行います。

障がい者の職場実習を次期指定管理期間にも引き続き積極的に受け入れます。



体文祭における障がい者支援事業所が行う出張販売

コ 障がい者にやさしい施設利用の推進

・鳥取県の行う遠隔手話サービス導入と関係整備を関係機関と検討します。

ICTを活用した遠隔手話通訳サービス・電話リレーサービス

○遠隔手話通訳サービス(平成25年12月～)

- ▶ タブレット型端末のテレビ電話機能を通じて手話通訳者が画面越しに通訳を行い、ろう者と聞こえる人のコミュニケーションを図る仕組みです。
- ▶ 短時間の用事や急に必要に迫られた場面など、手話通訳者の派遣を頼みにくい場面で便利に利用できます。

○電話リレーサービス(平成27年4月～)

- ▶ 手話通訳者がろう者等に代わって電話をかける仕組みです。

遠隔手話通訳サービス

- ・ろう者と聞こえる人が対面している場合に使います。
- ・テレビ電話を使って手話通訳者が通訳を行います。
- ・聞こえる人と手話で直接コミュニケーションできます。
- ・タブレット型端末が必要です。
- ・窓口等での簡単なコミュニケーションに最適です。

電話リレーサービス(代理電話)

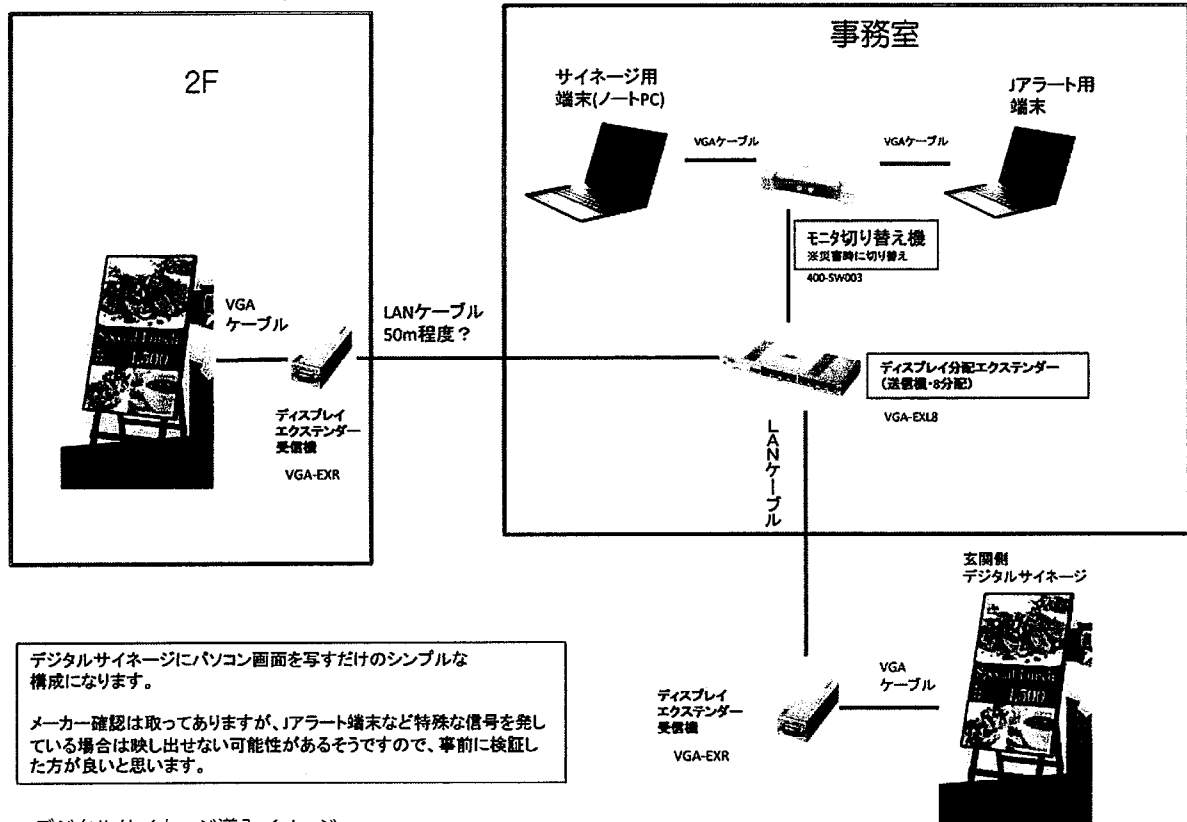
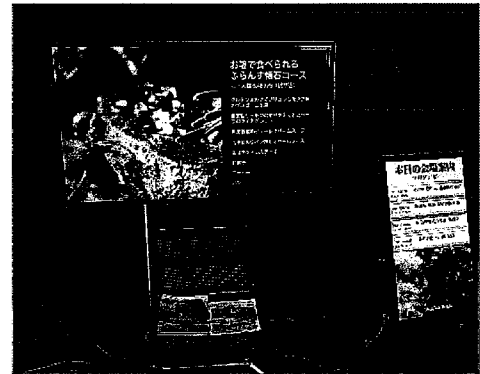
- ・ろう者等と聞こえる人が離れている場合に使います。
- ・ろう者等は、テレビ電話、メール、FAXにより、電話で伝えたい用件を手話通訳者に伝えます。
- ・手話通訳者はろう者等に代わって電話をかけます。
- ・タブレット端末がなくても、PC、FAX等で利用できます。

聞こえない・聞こえづらい方は
窓口職員とのコミュニケーションに
遠隔手話通訳サービス
(利用可能時間 8時30分～17時30分)
音声文字変換システム
(職員の声を文字で表示します)
をご利用いただけます

鳥取県

○デジタルサイネージの導入(再掲)

障がい者等に配慮した地震や火災時等の有事の際の情報伝達を目的とするデジタルサイネージを導入します。



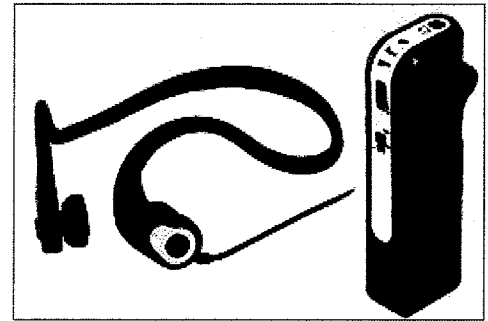
デジタルサイネージにパソコン画面を写すだけのシンプルな構成になります。

メーカー確認は取っておりますが、Jアラート端末など特殊な信号を発している場合は映し出せない可能性があるようですので、事前に検証した方が良いでしょう。

デジタルサイネージ導入イメージ

○骨伝導集音器の導入の研究【再掲】

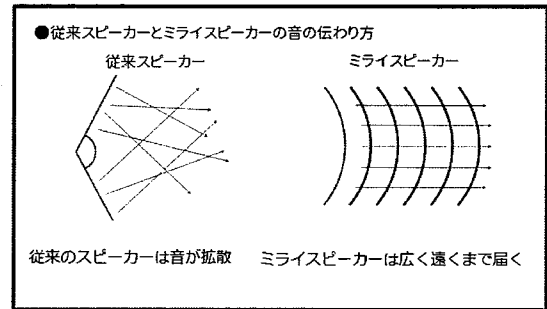
骨伝導集音器（骨伝導イヤホンと集音器のセット）を設置し、受付時に利用することで、鼓膜に障がいがあることに起因する難聴の方はもちろん、高齢者の方等が安心して受付ができるよう導入を研究します。



骨伝導イヤホンと集音器（イメージ）

○ミライスピーカー導入の研究

ミライスピーカーは、従来のスピーカーに比べて音が広く遠くまで届くという特性を持っています。倉吉体育文化会館で開催する講演会やイベント等で「音のバリアフリー」環境を実現し、お客さまの聴こえをサポートできるように導入を研究します。



ミライスピーカーとの音の伝わり方比較

○ウェブアクセシビリティの確保

総務省から、バリアフリーなウェブコンテンツを作成する方法を提示し、障がいのある人がインターネットのウェブへ容易にアクセスできるようにすることを目的とした、ウェブアクセシビリティに関する指針が策定されています。

倉吉体育文化会館では平成30年7月に、この指針にそってHPをリニューアルしました。



ウェブアクセシビリティに則って作成したHP

本会ウェブアクセシビリティ方針

本会では、「年齢や障がいの有無を問わず、誰にとっても分かりやすく利用しやすいホームページの実現」を目指し、ホームページのアクセシビリティの向上に努めています。

2016年3月22日に改正されたJIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第3部：ウェブコンテンツ」に基づき、アクセシビリティ方針を定めています。

ウェブアクセシビリティとは

ウェブアクセシビリティとは、高齢者や障害者を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できることを意味します（総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年度版）」より）。

●本会ウェブアクセシビリティの対象範囲

本会ホームページおよび管理施設ホームページ

鳥取県体育協会ホームページ：<http://www.sports-tottori.com/>
 コカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパーク：<http://www.fuse-sportspark.com/>
 県立鳥取産業体育館・県営鳥取屋内プール：<http://t-santai.undo.jp/>
 県立倉吉体育文化会館：<http://kurabun.tottori-sf.net/>
 県立米子産業体育館：<http://y-santai.tottori-sf.net/>
 県立武道館：<http://www.budoukan.jp/>

ウェブアクセシビリティ方針の策定と公開

ウェブアクセシビリティの対策方針を管理施設ホームページにおいて公開、平成30年度末にその対策状況を開示します。

●ウェブアクセシビリティの対策例

- ①すべてのページに固有のタイトルを付ける
- ②画像の代替テキストを提供する
- ③半角カタカナや機種依存文字を使用しない
- ④音声読み上げに配慮したテキスト表記をする
- ⑤使いやすくわかりやすいリンクを提供する
- ⑥文字サイズを変更できるようにする
- ⑦見出しなど適切な要素を用いて文書構造を規定する
- ⑧文字サイズ・背景色の変更機能を付ける

ウェブアクセシビリティの維持・向上の取組

職員研修や専門業者からの提案・アドバイスにより継続的にウェブアクセシビリティの維持・向上に取組みます。

- アクセシビリティ研修会の実施（年2回）等

例外事項

以下の事項については対象範囲外とします。

- | | |
|---|--|
| 1 | <p>●PDFファイル</p> <p>可能な限り達成基準に配慮して作成いたしますが、現状ではすべてのPDFファイルへのウェブアクセシビリティへの対応は、情報量および技術的な観点から困難なため、対象範囲に含めません。</p> |
| 2 | <p>●動画を掲載するページ</p> <p>動画ファイルについては、可能な限りテキストでの代替情報を提供いたしますが、現状ではすべての動画ファイルへのウェブアクセシビリティ対応は困難なため、当該ページは対象範囲に含めません。</p> |

目標及び達成する期限・適合レベル

本会ウェブアクセシビリティの目標及び達成する期限と適合レベルは以下のとおりです。

- | | |
|----------|---|
| ①期限 | 2019年3月31日 |
| ②PDFファイル | JISX8341-3:2016の適合レベルAAに準拠
「適合レベルAAに準拠する」という表記は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツのJIS X 8341-3:2016対応度表記ガイドライン」で定められた表記により、適合レベルAに準拠することに加え、適合レベルAAの達成基準を満たすことを意味します。 |

追加する達成基準

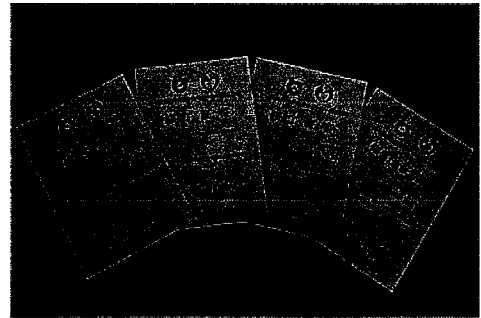
レベル AAA の達成基準のうち、次の2つにも対応します。

2.1.3	キーボード（例外なし）の達成基準（コンテンツのすべての機能をキーボードで操作できるようにします）
2.3.2	3回のせん（閃）光の達成基準（1秒間に3回以上の頻度で点滅することがないようにします）

サ 障がい者仕事サポーターの配置

鳥取労働局・鳥取県・鳥取障害者職業センターが主催する「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座」を受講し、障がい者仕事サポーター4名を配置しています。(平成30年8月31日時点)

障がいのある方々安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場の同僚や上司がその人の障がい特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。倉吉体育文化会館では、障がいに関して正しく理解し、働く障がい者の方にとって身近な支援者（とっとり障がい者仕事サポーター）となって、障がいがある方だけでなく、現場で働くすべての人にとって働きやすい職場環境づくりを推進します。



とっとり障がい者仕事サポーター修了証書

シ 障がい者団体等の利用実績と利用の促進

倉吉体育文化会館の会館・体育館とも、例年多くの障がい者団体や難病指定団体等にご利用いただいています。次期指定管理期間においても、安心安全な利用を促進し、継続してご利用いただけるように管理運営していきます。

障がい者・難病指定団体の会館利用実績（平成29年度）

鳥取県視覚障害者福祉協会、中部聴覚障害者センター、中部ろうあ協会、倉吉市障がい者福祉協会、サポーターの会和のわ、鳥取盲ろう者友の会、倉吉手話サークル、鳥取県鍼灸マッサージ師会、鳥取県障がい者スポーツ指導者協議会、中部身体障害者相談員連絡協議会、視覚障がい者協会女性部、鳥取県身体障がい者福祉協会、鳥取障がい者職業センター、鳥取県手話サークル連絡協議会、全国パーキンソン病友の会鳥取支部、鳥取県腎友会

障がい者団体等の体育館利用実績（平成29年度）

はーとぴあ創造、中部地区障がい者スポーツ大会、初級障がい者スポーツ指導者養成講習会、鳥取県知的障がい特別支援学校高等部交流会、鳥取県ソーシャルフットボール協会、中部地区中学校教育振興会特別支援学校高等部交流会、鳥取県精神保健福祉協会

(2) 障がい者スポーツの普及振興に係る事業・取組

本会は障がい者スポーツの普及振興に係る事業・取組により、障がいを持つ方が鳥取県スポーツ推進計画の特徴である「障がい等を問わず誰もが適性等に応じてスポーツに参画する」ことができるよう積極的に推進していきます。

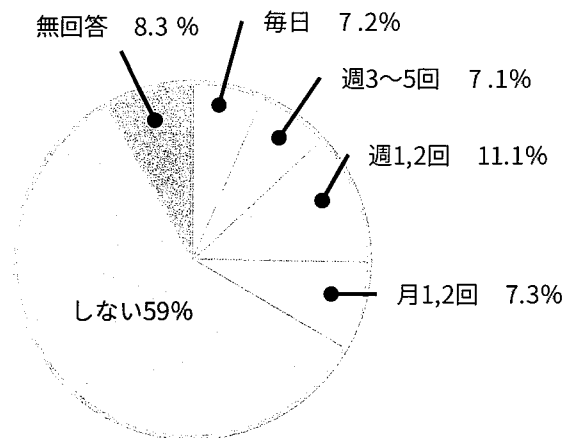
① 基本的考え方

●基本的な考え方

- 1 障がい児のスポーツ活動の推進
- 2 障がい者のスポーツ活動の推進
- 3 障がい者と障がいのない人が一緒に行うスポーツ活動の推進
- 4 障がい者スポーツに対する理解促進
- 5 障がい者スポーツの推進体制の整備等

② 障がいのある方のスポーツ実施率

●障がいのある方のスポーツを行う頻度



・スポーツを行う頻度について、しないが59.0%と最も多く、次いで週1, 2回11.1%となっている。

・スポーツをしない理由について、疲れやすいが16.9%と最も多く、次いで興味なし12.1%、種目無し10.7%、きっかけなし9.3%となっている。

●スポーツをしない理由


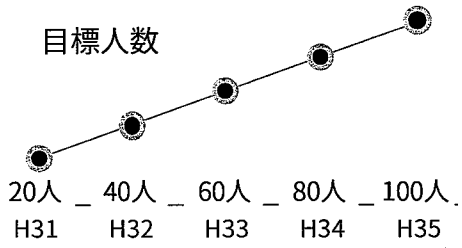
疲れやすい	16.9%
興味なし	12.1%
できる種目無し	10.7%
きっかけ無し	9.3%
設備不十分	0.8%
仲間がいない	5.5%
時間無し	7.6%
移動困難	6.7%
お金掛かる	6.2%
施設無し	3.9%
情報無し	2.9%
指導者なし	1.5%
その他	9.8%
無回答	6.1%

(スポーツを行う頻度でしないを選択した方のみ回答)

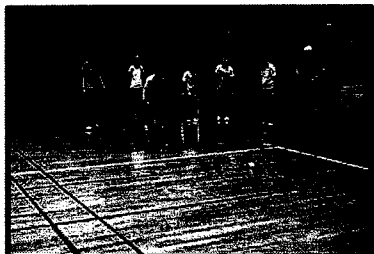
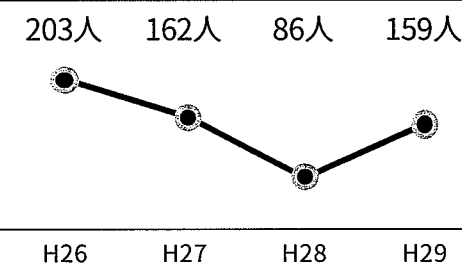
③ 具体的な取り組み

ア スポーツ教室の提供(再掲)

障がい児が早い時期にスポーツを「知る」きっかけを作るため障がい児を対象としたスポーツ教室を開催します。

障がい者スポーツ教室		新規教室	
	障がい者	100	 <p>目標人数</p> <p>20人 _ 40人 _ 60人 _ 80人 _ 100人</p> <p>H31 H32 H33 H34 H35</p>
◇時間 13時30分～	◇定員 10名		
◇料金 無料	◇開催日 月に1回	障がい者のみを対象とした、心身の状態にあわせた種目を行います。体を動かすことの楽しさを感じられる教室です。	

また、障がい者の方も参加しやすい教室「中部スポーツ教室」を引き続き、開催します。障がい者スポーツ指導員の資格を持った職員を配置し、指導に当たります。

中部スポーツ教室		高年齢者		障がい者	
	高年齢者	203人	162人	86人	159人
◇時間 14時00分～	◇定員 10名	200	100		
◇料金 無料	◇開催日 月1回開催	 <p>H26 H27 H28 H29</p>			
		障がい者・高年齢者がニュースポーツを中心にともに体を動かすことで、スポーツの楽しさを感じられる教室です。			

～現状の分析～

参加者のうち、高年齢者の比率が高い傾向があったが、徐々に広報効果が出始め、障がい者の参加率が向上している。

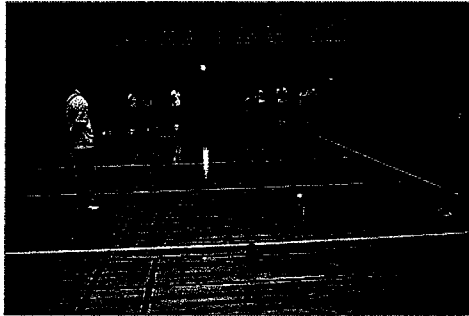
～第4期指定管理の展望～

引き続き広報活動を継続して行い、出張指導やニュースポーツ体験会などを活用しながら、参加者のさらなる増加を目指します。

障がい者の方も楽しめる競技を教室の中では実施し、一般の参加者との関わりの時間を経験してもらい、社会復帰や順応のお手伝いをできるよう貢献していきます。

イ ニュースポーツ体験会の実施

鳥取県障がい者スポーツ協会と連携しながら、障がい者の方が気軽に体験できるニュースポーツを多数体験できるイベントを開催し、様々なニュースポーツを知っていただくことで日常的にスポーツに触れる機会を推進します。



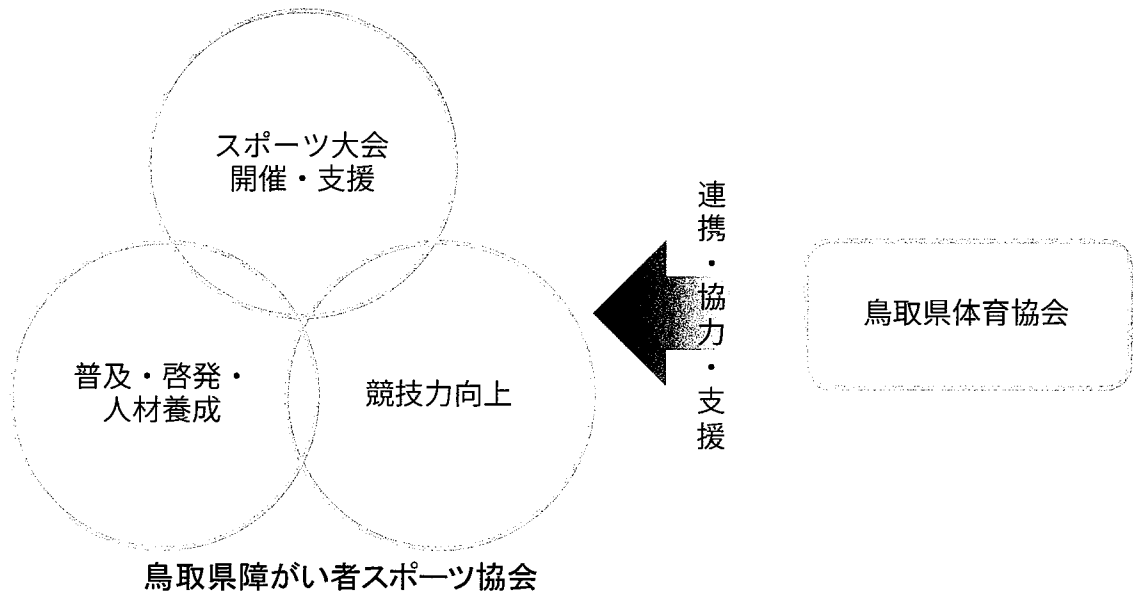
ニュースポーツ体験の様子①



ニュースポーツ体験の様子②

ウ 出張指導の実施

障がい者団体等の状況により、倉吉体育文化会館に来られることが困難な場合などを考慮し、鳥取県障がい者スポーツ協会と連携しながら出張指導を実施します。



エ 公認障がい者スポーツ指導員資格の取得推進

現在、倉吉体育文化会館には公認初級障がい者スポーツ指導員の資格を持つ職員が4名、公認中級障がい者スポーツ指導員の資格を持つ職員が1名在籍しています。次期指定管理期間にも障がい者スポーツ指導員資格の取得を推進し、障がいのある方へのスポーツ活動のお手伝いができるよう支援していきます。



初級障がい者スポーツ指導員資格取得推進

オ 障がい者スポーツ大会などの誘致推進

倉吉体育文化会館でも開催可能な障がい者スポーツ大会などの誘致を積極的に推進します。鳥取県内の障がい者スポーツ競技団体等に働きかけ、各種の競技やニュースポーツの大会などの誘致を行います。

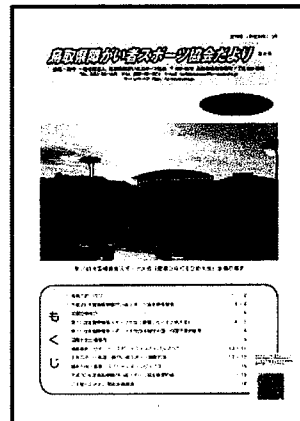
●鳥取県内の障がい者スポーツ団体（鳥取県障がい者スポーツ協会加盟団体を記載）

鳥取県車椅子バスケットボール協会	鳥取県身体障害者アーチェリー協会	鳥取県障がい者卓球協会	鳥取県グランドソフトボール協会
鳥取県聴覚障害者バレーボールクラブ	鳥取県障がい者水泳協会	鳥取県障がい者フライングディスク協会	鳥取パラ陸上競技協会
鳥取県サウンドテーブルテニスクラブ	鳥取県障害者フットベースボール協会	鳥取県スポーツチャンバラ協会	鳥取県ふうせんバレーボール協会
鳥取県障がい者ボウリング協会	鳥取県障がい者ソフトボール協会	鳥取県精神障がい者バレーボール協会	鳥取県ソーシャルフットボール協会
鳥取県FIDバスケットボール連盟	鳥取県卓球バレー協会		

カ 障がい者スポーツの普及と啓発

障がい者スポーツの普及と啓発のため、鳥取県障がい者スポーツ協会等の障がい者スポーツ団体が開催する体験会やイベント等の啓発活動を積極的におこないます。

該当団体からのポスター掲示やチラシの配布協力などがあれば、館内に掲示するなどして、障がい者スポーツの普及に少しでも協力できる体制をとります。



障がい者スポーツ協会だより



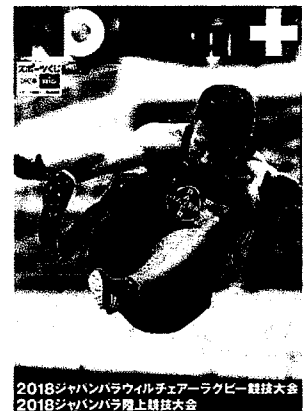
パラ陸上競技体験会のチラシ

キ 2020 東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致の推進

2020年に東京パラリンピックが開催されることから、パラリンピックの合宿誘致を推進していきます。所管課であるスポーツ課が2020年東京オリ・パラキャンプ誘致を推進していることから、倉吉体育文化会館でパラリンピック事前合宿について受入れがスムーズにいくよう積極的に協力していきます。

ク 障がい者スポーツに関する情報提供

館内に情報コーナーを作成し、障がい者スポーツ関連の情報誌等を設置することにより、倉吉体育文化会館をご利用になるお客さまに広く障がい者スポーツへの理解とスポーツに気軽に参加できる環境づくりをしていきます。



障がい者スポーツの情報誌

9 組織及び職員の配置等

組織及び職員の配置等については、県及び関係者等で相互に連携して課題解決に向けた基本的な考え方を整理し、本施設を通じて活力に満ちた地域社会を目指すため、採用・教育・教育研修および組織化に取り組んでいきます。

(1) 管理運営の組織

倉吉体育文化会館の設置目的をふまえ、業務を熟知し、スポーツと文化の専門家としてその種目の指導力に優れる職員（体育指導員、スタッフなど）を多く配置します。さらに、親切、丁寧な対応と迅速、積極的な行動を心がけ、つねに県民（お客さま）の立場に立って、県民感覚、県民目線で考え、行動します。

① 職員体制

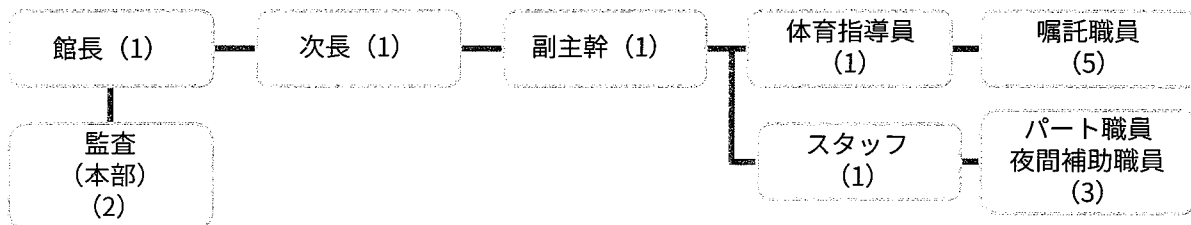
倉吉体育文化会館の職員体制は下記のとおりとし、県民のみなさまに安全・安心してご利用いただける施設運営をします。

ア 責任者の配置

施設の管理統括責任者として館長 1 名を配置します。施設管理および運営全般、鳥取県のスポーツと文化の普及振興を推進するための見識が深く、調整力に優れた者を配置します。また、管理運営責任者として次長を 1 名配置します。次長は館長を補佐し、館長不在時には館長の職務を代理します。

イ 業務を熟知した職員の配置

お客さまが常に安全・安心に倉吉体育文化会館をご利用いただけるように、館長・次長の他に救命講習を修了した計 8 名の常勤職員を配置し、午前及び夜間スタッフ 3 名（臨時職員、毎日 1～3 名配置）を配置した合計 13 名で管理運営業務を行います。



職名	主な業務内容
館長	管理統括責任者・運営管理の最高責任者
次長	管理運営責任者・館長を補佐し、不在時に職務を代行
副主幹	維持管理・経理
体育指導員	経理補助・広報・事業・スポーツ指導
スタッフ	経理補佐・機械設備
嘱託職員	受付・広報と事業補佐・スポーツ指導
パート職員	託児・受付
夜間施設管理補助職員	夜間巡回・施錠

② 文化・スポーツ施設に特化した職員体制

倉吉体育文化会館は、スポーツ・文化ならではの施設・設備が多く、専門的な知識が求められ、スポーツ・文化の高い専門性を有した職員に加え、日本スポーツ協会公認スポーツ指導員を1名以上配置します。

さらに、上級体育施設管理士などの体育施設管理に必要な技能を身につけた職員を配置することで、お客さまにより安全・安心して施設を利用いただけるようにします。

- 1 上級体育施設管理士または体育施設運営士・体育施設管理士を必ず配置します。
- 2 スポーツ・文化に特化した施設であるため、スポーツ・文化の有資格者を配置します。
- 3 現在の職員の継続雇用を原則とします。

(2) 職員の職種等

倉吉体育文化会館の職員には、仕様書に記載される要件のほかに、上級体育施設管理士（公益財団法人日本体育施設協会）やスポーツ・文化指導の資格などを保有する職員を配置し、専門的な知識・技能・経験を活かした教室の開催や施設の管理運営を効率的に行います。

① 人員配置

倉吉体育文化会館の管理運営に適した人員を配置することにより、お客さま満足度の向上のための接遇の改善や安全・安心の向上を目指します。

職種等	必要な技能・経験	保有資格
施設運営責任者	おおむね5年以上の経験があり、接客接遇、指導力、マネジメント能力を有していること。	上級体育施設管理士、甲種防火管理者、衛生管理者研修修了、普通救命講習修了など
受付事務・案内員	接客接遇力と基本的なOA機器操作を身につけ、相応の経験があること。	普通救命講習修了など
経理・事務	相応の経理・事務経験、接客接遇能力があること。	日商簿記検定2級、普通救命講習修了など
維持管理	スポーツ施設の維持管理経験を有し、スポーツ・文化の知識・経験・有資格などがあり、各種機器操作を身につけていること。	体育施設管理士、体育施設運営士、各種スポーツ資格（段位など）、普通救命講習修了など
スポーツ・文化指導	相応のスポーツ・文化指導経験または指導補助などの経験があること。	各種スポーツ資格（公益財団法人日本スポーツ協会公認資格、段位など）、普通救命講習修了など

職名	資格
館長	普通自動車免許、甲種防火管理者、上級体育施設管理士、体育施設管理士、体育施設運営士、トレーニング指導士、ジョギング指導者、陸上競技公認審判員A級、簿記2級、中・高教員免許(保健体育)、小学校教員免許、あいサポーター、とっとり障がい者仕事サポーター
次長兼 体育指導員	普通自動車免許、甲種防火管理者、上級体育施設管理士、体育施設管理士、体育施設運営士、安全衛生推進者、相撲六段、柔道初段、障害者中級スポーツ指導員、あいサポーターステップアップ研修終了、日本赤十字社AED救急法講習終了、遊具の日常点検講習会修了、日本体育協会公認スポーツ指導者資格(相撲)、応急手当普及員、不当要求行為等対策責任者、とっとり障がい者仕事サポーター
副主幹	普通自動車免許、体育施設管理士、日本体育協会公認スポーツリーダー資格、障害者初級スポーツ指導員、ターゲットバードゴルフ指導者、日商簿記3級、珠算能力検定2級、英検2級、甲種防火管理者、応急手当普及員、あいサポートメッセンジャー、とっとり障がい者仕事サポーター
体育指導員	普通自動車免許、体育施設管理士、柔道初段、レスリング三段、障害者初級スポーツ指導員、甲種防火管理者、応急手当普及員、あいサポートメッセンジャー、中・高教員免許(保健体育)
スタッフ	普通自動車免許、体育施設管理士、乙種4類危険物取扱者、2級ボイラー技士、障害者初級スポーツ指導員、甲種防火管理者、応急手当普及員、あいサポーター、スポーツ少年団認定員、スペシャルオリンピックコーチクリニック修了、4級アマチュア無線技士、低圧電気取扱者特別教育修了、とっとり障がい者仕事サポーター
嘱託職員	普通自動車免許、日本体育協会公認山岳指導員(スポーツクライミング)、スポーツクライミングC級審判員、日本山岳協会公認ルートセッター
嘱託職員	普通自動車免許、中学校教諭一種免許状(社会)、高等学校教諭一種免許状(公民)、バドミントン審判員3級
嘱託職員	普通自動車免許、クライミング競技審判員資格C級、公認ルートセッター資格C級
嘱託職員	普通自動車免許、珠算2級、商業簿記2級、工業簿記1級、ファイナンシャルプランナー2級、法務2級、税務3級、普通救命講習II、パットゲームスターコーディネーター、障害者スポーツ指導員、卓球バレー指導員
嘱託職員	普通自動車免許、MOS Excel 2013、漢字検定2級、剣道初段
パート職員	普通自動車免許、保育士、幼稚園教諭二級普通免許
夜間施設管理 補助職員	普通自動車免許、車両系建設機械運転技術特例講習修了証、給水装置工事主任技術者証、給水装置工事配管技能者認定証、無線従事者免許証、第3級陸上特殊無線技士
夜間施設管理 補助職員	普通自動車免許、英語検定4級、三朝町介護予防体操普及員